

盛岡市工業振興ビジョン

～盛岡ものづくり戦略～

平成 25 年 3 月

改訂 平成30年3月

岩 手 県 盛 岡 市

目 次

1	工業振興ビジョン策定趣旨とアクションプランの見直し	1
2	工業振興ビジョンの基本方針と目指す姿	2
(1)	基本的な考え方	2
(2)	5つの施策推進方針	2
(3)	目指す姿（将来像）	4
(4)	目標指標	5
(5)	計画期間	5
(6)	工業振興ビジョンの位置付け	5
3	盛岡市の工業の現状と課題	7
(1)	市を取り巻く経済・社会動向	7
(2)	データから見る盛岡の現状	8
(3)	企業から見る市内工業の現状	12
(4)	市内工業の課題	30
4	実現のためのアクションプラン	35
(1)	成長市場を展望した事業展開への支援	35
(2)	盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成	37
(3)	地域を牽引する地場企業の経営力の強化	41
(4)	明日の盛岡を担う人材の育成・確保	44
(5)	産業集積基盤の整備・企業誘致の推進	47
5	実現化方策	50
(1)	推進体制	50
(2)	企業、支援機関等に期待される役割	50
(3)	進行管理	50
	【資料編】	51

※改訂版盛岡市工業振興ビジョンの「1 工業振興ビジョン策定の背景とアクションプラン見直し」は、平成25年3月策定の盛岡市工業振興ビジョン「1 策定の趣旨」を引用し、一部事項を時点修正しています。また、改訂版において「5 実現化方策」の項は、平成25年3月策定の盛岡市工業振興ビジョン「5 実現化方策」と同様であり、その概略を掲載しています。

1 工業振興ビジョン策定趣旨とアクションプランの見直し

【工業振興ビジョン策定の背景】

盛岡市の工業は、南部鉄器などの伝統的工芸品の製造をはじめ、食料品・飲料などの製造や印刷が盛んであるほか、盛岡工業団地をはじめとした工業団地では、金属製品製造業やプラスチック製品製造業など多様な企業が立地し、当市の工業を牽引しています。しかし、平成11年から平成22年までの間、製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額は、「図表-1 市内製造業等の状況」のとおり地域経済の低迷やグローバル競争の激化等の影響により、減少に歯止めがかからず、特に製造品出荷額等は、平成22年6月に日本たばこ産業(株)盛岡工場が撤退したことなどにより、大幅に減少しました。また、今後、少子高齢化の進展に伴って労働力人口と消費購買人口が減少し、国内産業全体の市場規模が縮小することが懸念されます。

【工業振興ビジョン策定の趣旨】

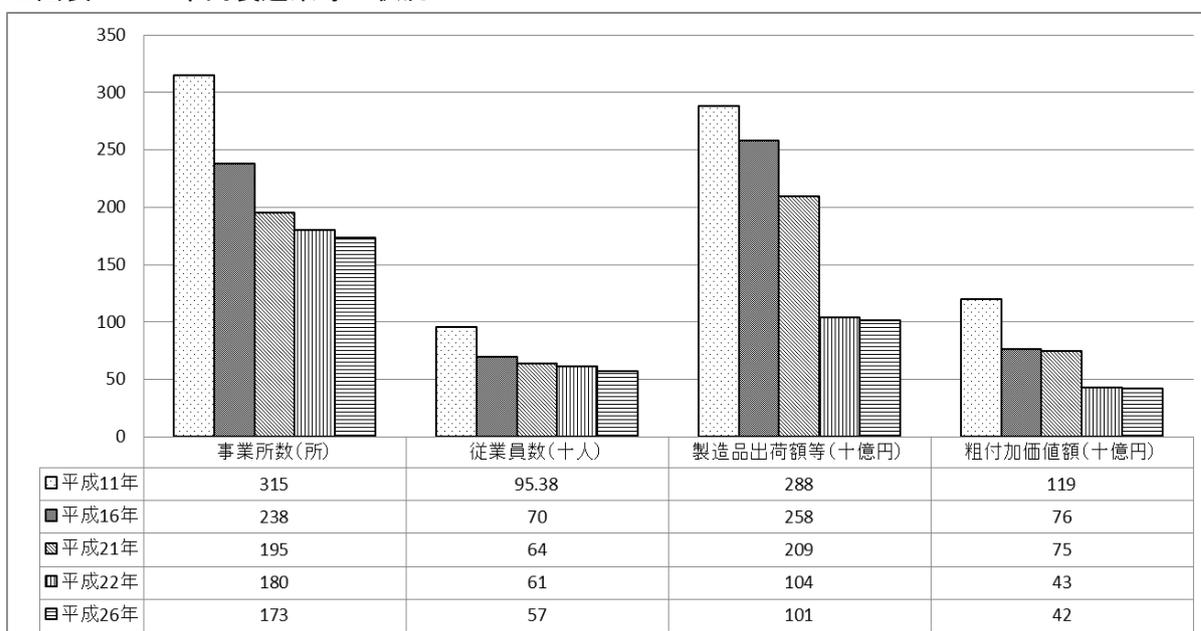
当市は、第3次産業の従業者数が占める割合が88.0%（平成26年経済センサス基礎調査）と高く、第2次産業が発展することは、国内外の環境変化に対応し得るバランスの取れた産業構造の構築につながるほか、雇用と市民所得の増加や、農業や商業・観光などの他産業への波及も期待できます。また、創業や人材育成などの企業活動の活発化を支援する施策の実施や、工業の集積を図り、企業立地環境を整備することにより、市内で事業活動を行う魅力を一層高めることが求められています。

市では、まさに活力を与える工業の振興に向け、中長期的な戦略や方向性を明らかにし、市の将来像と合致した実現性の高い工業振興策を体系的、計画的に推進していくため、「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」を将来像とする工業振興ビジョンを平成25年3月に策定し、将来像実現へ向けアクションプランを実施し、毎年度進捗管理を行ってきました。

【アクションプランの見直し】

中間年である平成29年度において、平成25年度以降の経済状況やアクションプランの進捗状況、市内企業のアンケート調査結果等を踏まえ、アクションプランの見直しを行ったものです。

■図表-1 市内製造業等の状況



資料：「工業統計調査（経済産業省）」

※製造品出荷額等：1年間（1～12月）における製造品出荷額＋加工賃収入額＋製造業以外の収入額（製造工程からでなく及び廃物の出荷額）

※粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等

※平成26年調査を追加

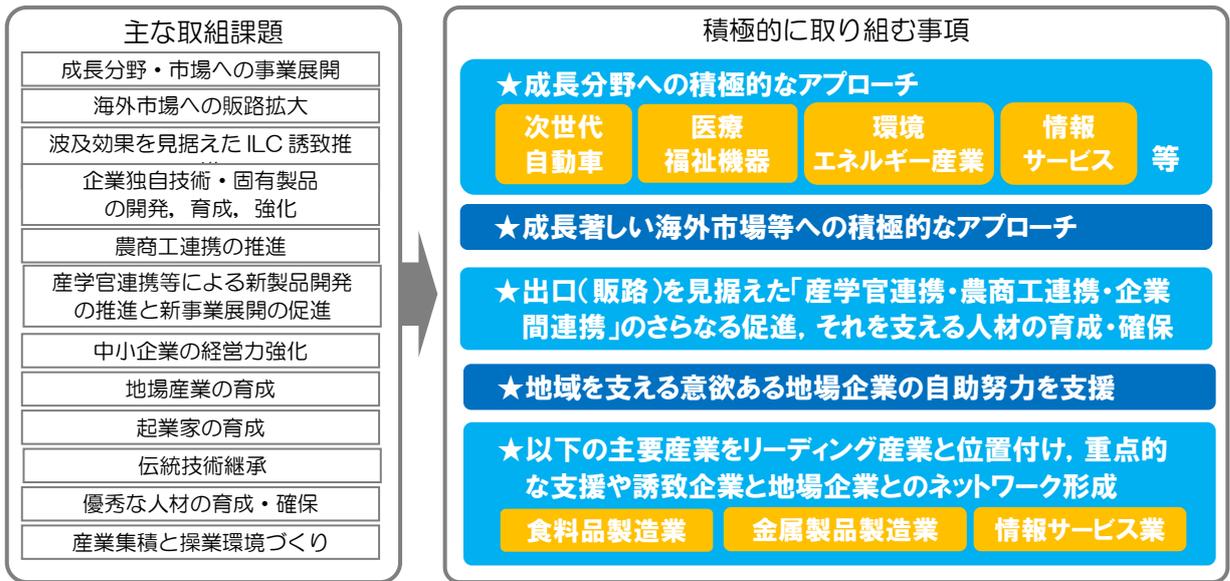
2 工業振興ビジョンの基本方針と目指す姿

工業振興ビジョンの基本方針と5つの施策推進方針は、次のとおりです。

(1) 基本的な考え方

これまでも本市では、工業団地の整備や地場企業の経営支援、産学官連携による新産業創出支援等、積極的な企業誘致などの施策に取り組んできました。しかし、グローバル化した経済に対応し、継続的に発展していくためには、従来の施策に加え、以下のような施策に積極的に取り組み、産業の高付加価値化を図っていく必要があります。

■図表－2 主な取り組み課題取組事項



(2) 5つの施策推進方針

工業振興ビジョンでは、上記の基本的な考え方を踏まえ、次に示す5つの施策推進方針を工業振興の柱とし、施策を展開します。

ア 成長市場を展望した事業展開への支援

国, 県, 関係機関等と連携しながら, 今後成長が期待される分野・市場への企業の業展開を支援します。

- (ア) 成長が期待される分野へ事業展開する企業を支援
- (イ) 新興諸国をはじめとした成長著しい海外市場への販路開拓・輸出を支援
- (ウ) 当市工業への波及効果を見据えた, 国際リニアコライダーの本県誘致

イ 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成

産学官連携, 農商工連携等により, 地域イノベーションの創出を支援し, 産業の高付加価値化を図ります。

- (ア) 企業間連携・異業種マッチング支援, 東日本大震災被災企業等への復興を支援
- (イ) 農林畜産物等の地域資源を活かした新たな特産品開発・販路拡大を支援
- (ウ) 新技術・新製品の開発に意欲的に取り組む企業を支援
- (エ) 市のインキュベーション施設等を活用し, 創業・起業を促進
- (オ) 企業が抱える技術的問題の解決, 新製品・新技術の研究開発を支援
- (カ) 産学官連携, 農商工連携, 企業間連携を促進し, 地域の潜在能力を結集した地域イノベーションの創出を図るため, 企業訪問などによる企業ニーズの把握と施策周知

ウ 地域を牽引する地場企業の経営力の強化

地域を支える地場の企業が、その力を思う存分に発揮できるよう、抱える経営課題の解決を支援し、グローバル化した経済を生き抜くための経営力の強化を図ります。

- (ア) 地場企業の積極的な改善活動、事業承継などの経営課題解決、永続的な事業活動を市独自の優遇措置等により支援
- (イ) 外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対し、セーフティネット保証制度の活用などにより、迅速かつ機動的に対応
- (ウ) 地場伝統産業が、将来にわたって存在できるよう、販路開拓・後継者育成を支援
- (エ) 地場産業、地域資源、観光物産を有機的に結び付け、盛岡地域における地場産業を振興
- (オ) 「防災」と「BCP（事業継続計画）」についての企業の取組を支援

エ 明日の盛岡を担う人材の育成・確保

企業の継続的な成長を支え、高付加価値を生み出す人材の育成・確保を支援します。

- (ア) 意欲的に技術者や経営者等の人材育成に取り組む企業を支援
- (イ) 卓越した技能を有し、地場伝統産業の振興に尽力した職人を顕彰
- (ウ) 企業ニーズを捉えた人材育成と学生のものづくりに関するキャリア教育を促進し、優秀な人材の地元定着を促進
- (エ) U・Iターンの促進により、工業分野の優秀な人材を確保

オ 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進

企業が創業しやすい環境を整備するとともに、新たな工業用地を確保し、企業誘致を推進します。

- (ア) 「組込みソフト、IT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、コンタクトセンターなどの都市型産業の企業を中心とした企業誘致の推進
- (イ) 大学や試験研究機関が集積している強みを活かした研究開発型企業の誘致推進。産学官の連携により研究開発を推進し、高付加価値型産業を集積
- (ウ) 玉山地区に新規工業団地を整備し、多様な工業集積を推進
- (エ) 国・県・市の企業立地・工場設置奨励制度等を活用した積極的な企業誘致の推進
- (オ) 「盛岡広域地域産業活性化基本計画」に基づき、広域的な企業誘致及び産業の集積を推進するほか、在京盛岡広域産業人会の運営を支援し、企業誘致に有益な情報の収集及び盛岡広域の企業立地環境などの情報を発信

※工業ビジョン策定後の動き

工業ビジョン策定後、「オ 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進」(ア)(イ)に関しては、「医工連携」「ヘルスケア産業」等に新たな事業展開があること、また、(ウ)に関しては、平成28年度に実施した「盛岡市新産業等用地調査」結果を踏まえ、道明地区、狐沢・岩鼻地区を新たに産業等用地整備地区とし、道明地区は、平成29年度から整備に向け、事業を実施するとともに、狐沢・岩鼻地区は、平成31年度以降に整備の判断を行うこととしています。

(3) 目指す姿（将来像）

工業振興ビジョンでは、5つの施策推進方針のもと、工業振興施策に総合的に取り組み、その成果として以下に掲げる「まちの姿（将来像）」の実現を目指します。

■図表－3 工業振興ビジョンが目指す姿（将来像）



(4) 目標指標

「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」の実現を客観的に把握・検証するため、「図表－4」のとおり目標指標を定めます。

目標の平成34年には、より高付加価値の製品づくりが実現されるとともに、リーディング産業の集積が進み、従業者数が増加することを目指し、豊かなまちづくりにつなげていきます。

■図表－4 目標値

指標	現状値※ ¹ (計画策定時)	中間値※ ² (見直し時)	目標値 【平成34年】
①製造業従業者1人あたりの粗付加価値額 (従業者数4人以上の事業所)	704万円/人	734万円/人 4,209,944万円/5,734人	800万円/人 (+96万円/人) 1年あたり9.6万円/人の増加を見込む
②製造業、情報サービス業 (全事業所数)	570事業所 製造 457事業所 情報 113事業所	560事業所 製造 454事業所 情報 106事業所	600事業所 (+30事業所) 製造 +10事業所 情報 +20事業所
③製造業、情報サービス業 (全従業者数)	10,484人 製造 7,797人 情報 2,687人	9,141人 製造 7,086人 情報 2,055人	11,024人 (+540人) 平成21年の1事業所あたりの平均従業者数18人×30事業所

※1 ①工業統計調査：平成22年：経済産業省）、②、③平成21年、経済センサス：総務省

※2 ①工業統計調査：平成26年：経済産業省）、②、③平成26年、経済センサス：総務省

(5) 計画期間

平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とします。

実現のためのアクションプランについては、5年を目途に見直しを行うこととしており、工業振興ビジョン策定以降の経済状況の変化等を踏まえ、見直しを行うものです。

(6) 工業振興ビジョンの位置付け

市では、平成26年3月に平成37年を目標年次とする盛岡市総合計画を策定し、この計画に基づき、工業施策に取り組んでいます。

同計画では、目指す将来像を「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」と定め、これを実現するため、4つの基本目標と目標を達成するための29の施策を策定しました。

工業関連施策は、基本目標のひとつ「人が集い活力を生むまちづくり」に位置付けられており、具体的な取組は次のとおりです。

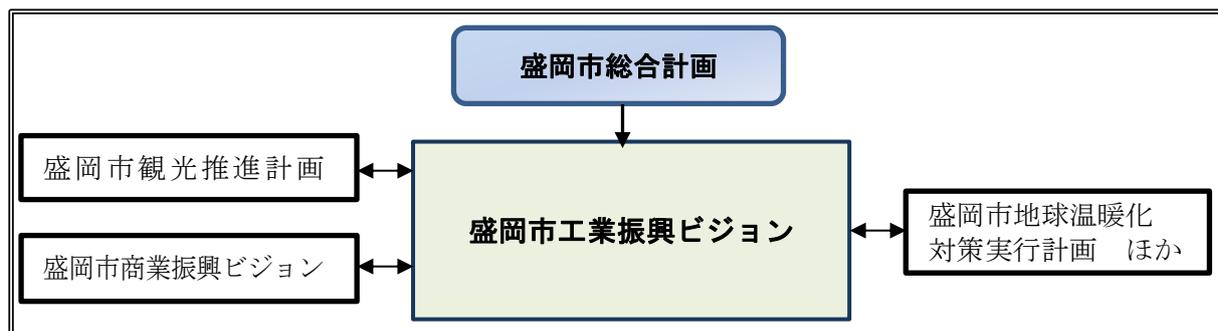
■図表－5 盛岡市総合計画 施策体系図

将 来 像			
ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡			
2 基本目標			
人がいきいきと暮らすまちづくり	盛岡の魅力があふれるまちづくり	人を育み未来につなぐまちづくり	人が集い活力を生むまちづくり
3 基本目標を達成するための施策			
① 地域福祉の推進 ② 子ども・子育て、若者への支援 ③ 高齢者福祉の充実 ④ 健康づくり・医療の充実 ⑤ 障がい者福祉の充実 ⑥ 生活困窮者への支援 ⑦ 人権尊重・男女共同参画の推進 ⑧ 安全・安心な暮らしの確保 ⑨ 地域コミュニティの維持・活性化 ⑩ 生活環境の保全	① 歴史・文化の継承 ② 芸術文化の振興 ③ スポーツの推進 ④ 「盛岡ブランド」の展開 ⑤ 良好な景観の形成 ⑥ 計画的な土地利用の推進	① 子どもの教育の充実 ② 生涯学習の推進 ③ 社会を担う人材の育成・支援 ④ 地球環境の保全と自然の共生	① 農林業の振興 ② 商業・サービス業の振興 ③ 工業の振興 【小施策】 I 地場企業の経営力の強化 II 産学官金連携と新事業育成の支援 III 企業集積と生産基盤の拡充促進 IV 創業・起業の支援 ④ 観光の振興 【小施策】 I 観光情報の発信と観光客誘致の推進 II 観光地域づくりと滞在型観光の推進 III 国際観光の推進 ⑤ 雇用の創出 【小施策】 I 企業の誘致 II 雇用対策の推進 III 勤労者福祉の充実 ⑥ 都市基盤市施設の維持・強化 ⑦ 交通環境の構築 ⑧ 国際化の推進 ⑨ 都市間交流の促進

工業振興ビジョンは、盛岡市総合計画との整合を図りながら、工業部門についての計画とし、10年の期間内で目指す姿（将来像）を定め、それを実現するための施策推進方針や、具体的に取り組むアクションプランを策定しています。

策定に当たっては、「盛岡市観光推進計画」「盛岡市商業振興ビジョン」「盛岡農業振興地域整備計画」などの計画との整合性を図るものとするほか、環境エネルギー産業に関する工業施策については「盛岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、事業を展開していきます。

■ 図表－6 ビジョンの位置付け



3 盛岡市の工業の現状と課題

(1) 市を取り巻く経済・社会動向

工業振興ビジョンを策定した平成24年の日本経済は、リーマンショックを契機とした世界同時不況、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や消費の自粛、原子力発電所の停止に伴う電力需要のひっ迫、欧州債務危機の深刻化など、多くの課題に直面していました。

そうした中、国においては、震災からの復興を後押しする「産業復興アクションプラン東北」や国内経済の再生を目指す「日本再生戦略」を策定し、また、岩手県では、「盛岡広域地域産業活性化基本計画（平成24年4月）」や東日本大震災復興特別区域法に基づく「岩手県産業再生復興推進計画（平成24年3月）」などを実行することにより、国内・県内経済の再生を図る施策を展開し、一定の成果を収めています。

工業振興ビジョン策定時以降、国においては、平成25年6月に金融政策、財政政策、民間投資の喚起等を柱とした「日本再興戦略」や「未来投資戦略」等を閣議決定し、また、岩手県においては、「岩手県ふるさと振興総合戦略（平成27年10月）」、「盛岡広域地域産業活性化基本計画（平成29年4月、経済産業省同意：岩手県・盛岡広域市町）」、地域未来投資促進法に基づく基本計画（平成29年9月、経済産業省ほか5省同意：岩手県）を策定し、これに基づく施策を展開することにより、国内・県内経済の向上を図ることとしています。

平成30年1月の「岩手県内経済情勢報告（財務省盛岡財務事務所）」では、「岩手県内経済は、緩やかに回復しつつある」とし、この中で、「個人消費は、百貨店・スーパー販売額が前年並みとなっており、ドラッグストア販売額が前年を上回っていることなどから、緩やかに回復しつつある。生産活動は、輸送機械が弱い動きとなっているものの、電子部品・デバイスが緩やかに持ち直していることなどから全体としては持ち直しつつあり、雇用情勢は改善している。」としています。

雇用情勢については、平成30年1月一般職業紹介状況（岩手労働局）の有効求人倍率は、1.40倍であり、全国平均の1.59倍には及ばないものの高い水準を維持しており、本県経済の回復が堅調に進んでいることを裏付けています。

産業構造（図表-8、9）を見ると、第2次産業はビジョン策定時からほぼ横ばいで推移し、製造業、情報サービス業を加えた事業所数、従事者数は、10事業所、従業員数1,343人が減少（参照：図表-4）しており、本ビジョンが目指す均衡ある産業構造の構築が進んでいない状況にあります。

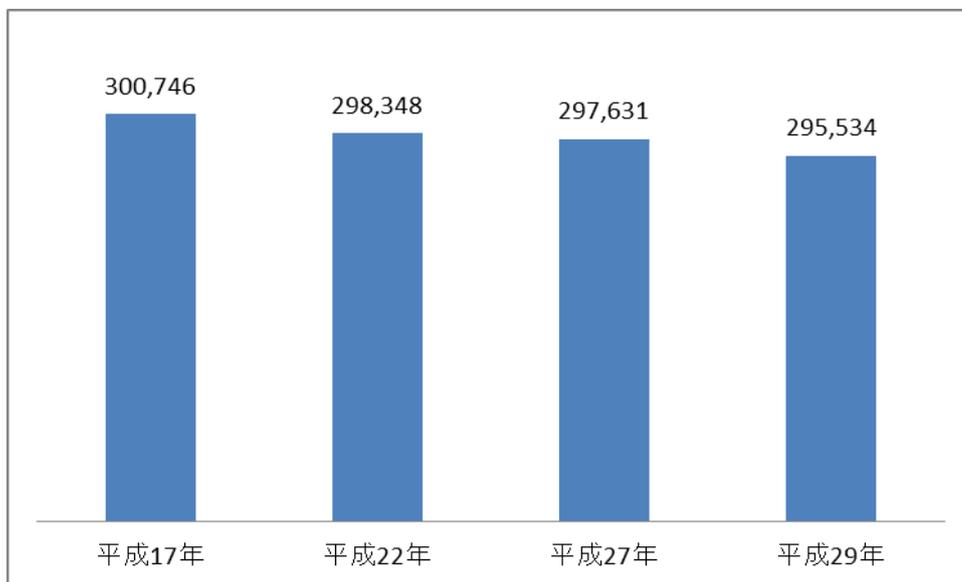
こうした中であって、本市のベンチャー系企業の技術開発や医工連携、さらには製造業等の受け皿となる新たな産業等用地整備など新たな動きもあることから、こうした動きを的確に捉え、目標達成に向け、アクションプランを見直し、諸施策を進めていく必要があります。

(2) データから見る盛岡の現状

ア 人口（人口動態・労働力人口）

本市の総人口は、図表-7のとおり平成29年10月の時点で約296,000人（平成22年比約3,000人減）であり、その内生産年齢人口は約179,000人（同比約人14,000人減）で全体の61.2%、高齢人口は約76,000人で26.1%となっており、少子高齢化に伴う変化が現れています。

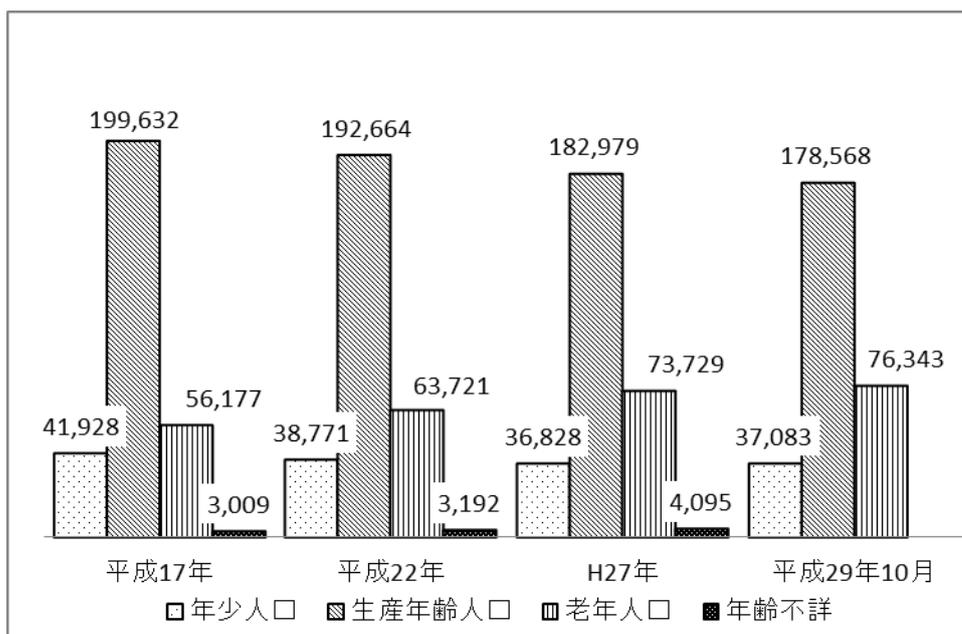
■図表-7 盛岡市平成17年～29年の総人口推移 (単位：人, 各年10月)



資料：図表-7，8の平成17年の数値は、旧玉山村分を合算した。

国勢調査（平成17, 22, 27年）。平成29年は、国勢調査を基に、出生、転入等の届出数を加減した推計値。

【参考：国勢調査における世代ごと人口】 (単位：人)



資料：国勢調査（平成17, 22, 27）及び住民基本台帳（H29）を基に作成。

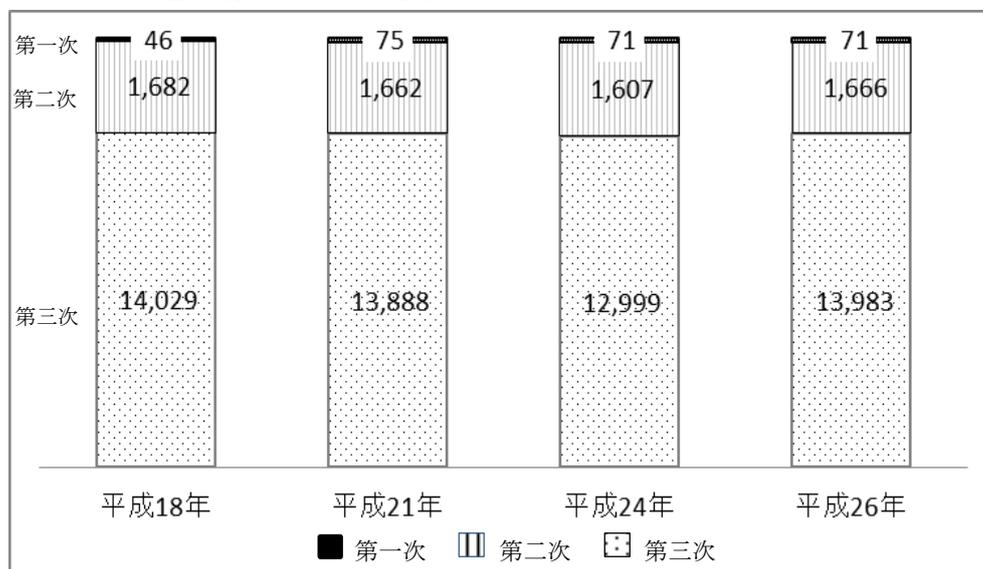
なお、推計人口は、年齢別人口を算定していないため、住民基本台帳登録者数を集計した。

イ 産業構造

(ア) 産業分類別事業所数

図表－8のとおり、平成26年の産業分類別事業所数は、「第2次産業」が1,666事業所、10.6%（平成21年比4事業所増、同率）、「第3次産業」が13,983事業所89.0%（同比95事業所増、0.1Pt増）となっており、製造業が含まれる「第2次産業」は1割程度となっており、ビジョン策定時と同様の状況です。

■図表－8 産業別事業所数の推移 (単位：事業所数)

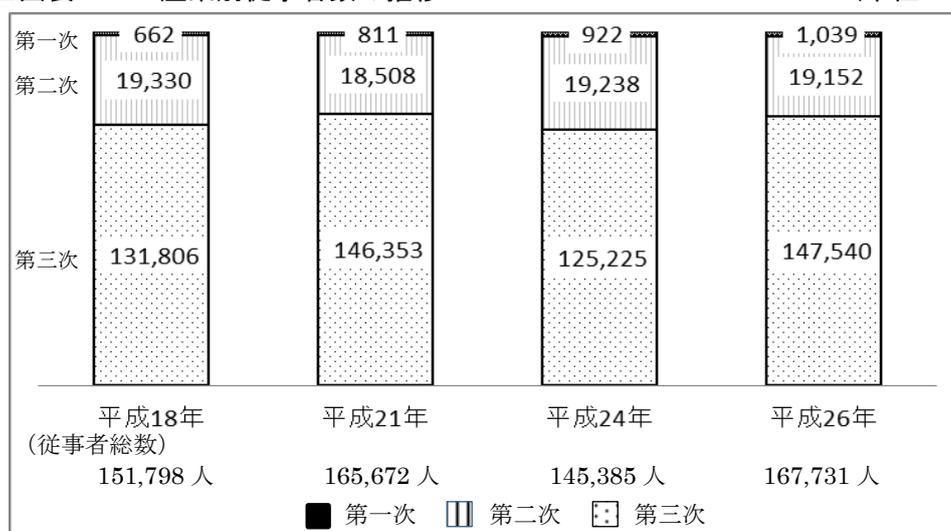


(イ) 産業分類別従事者数

図表－9のとおり、平成26年の産業分類別従業者数は、「第2次産業」が19,152人、11.4%（平成21年比644人増0.2Pt増）、「第3次産業」が147,540人、88.0%（同比1,187人増、0.3Pt減）となっており、製造業が含まれる「第2次産業」は1割程度となっており、第2次産業が占める割合は微増していますが、ほぼ同様の傾向で推移しています。

なお、従事者総数は、平成18年度151,798人、平成21年度165,672人、平成24年度145,385人、平成26年度167,731人となっており、生産年齢人口は減少傾向にあるものの、従事者総数は、増加傾向となっています。

■図表－9 産業別従事者数の推移 (単位：人)



※図表-8, 9 資料：事務所・企業統計調査報告書（総務省「事業所・企業統計調査は、平成18年調査が最後。平成21年から経済センサスに統合」）、経済センサス基礎調査（総務省）

図表-8, 9とも産業分類「公務」は、第3次産業に含んで集計。

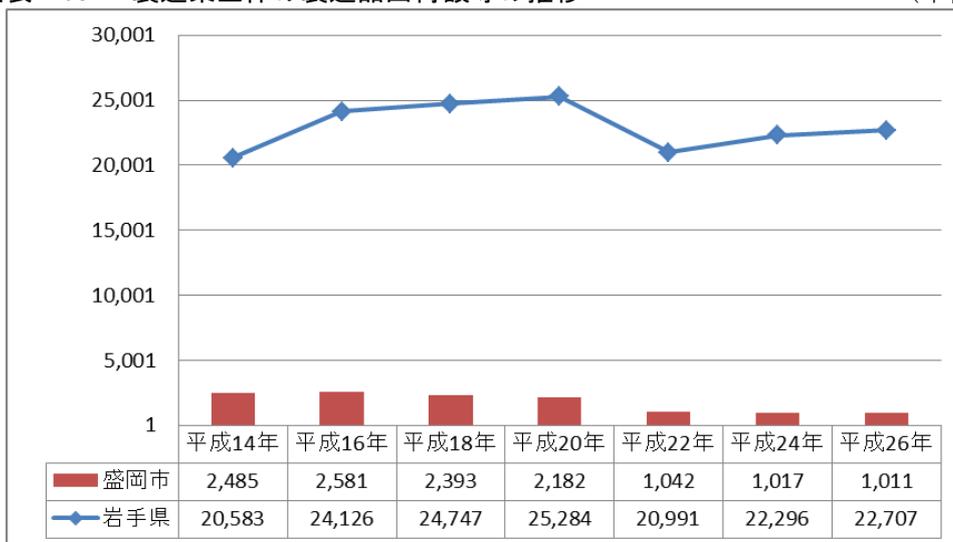
ウ 市内工業の製造品出荷額等，事業所数，従業者数，粗付加価値額

(ア) 製造品出荷額等（従業者数4人以上の事業所）

平成26年の盛岡市における製造品出荷額等(図表-10)は、約1,011億円（平成22年比約31億円減）であり、県全体（約2兆2,707億円，同比約1,716億円増）の4.5%（同0.5Pt減）となっており、東北地方の県庁所在地の中で最も少なく、人口規模に近い「青森市」とほぼ同程度になっています。過去10年の推移を見ると、平成26年は、若干持ち直しましたがそれ以前は、減少傾向となっており、特に、平成22年に日本たばこ産業(株)盛岡工場の撤退の影響を受け、大幅に減少しています。

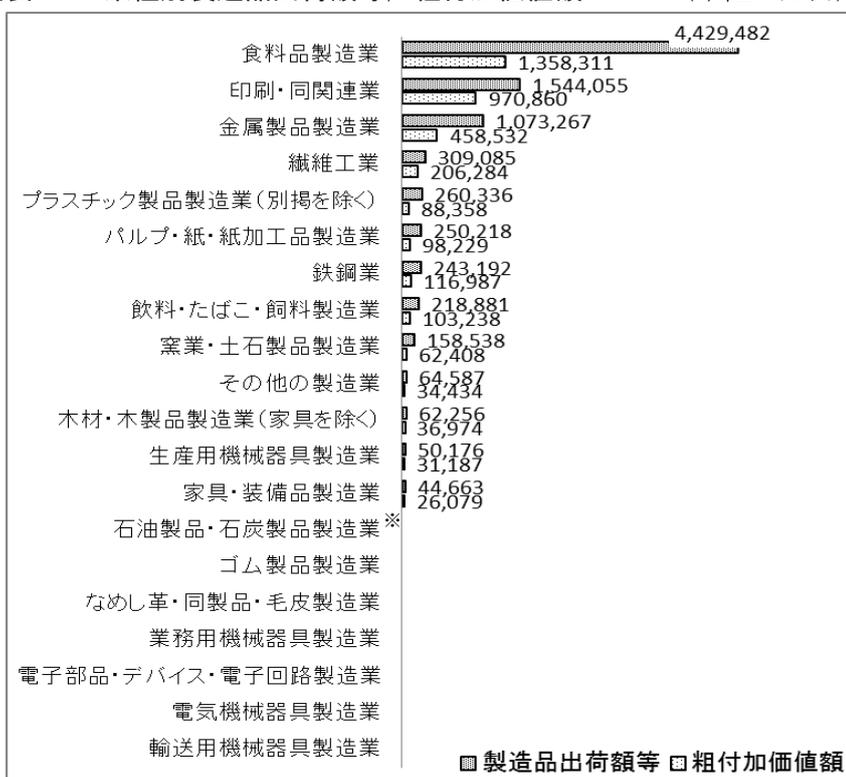
業種別に見ると、「食料品製造業」が製造品出荷額等約443億円，粗付加価値額約136億円と最も多く、次いで「印刷・同関連業」，「金属製品製造業」の順となっています。

■図表-10 製造業全体の製造品出荷額等の推移 (単位：億円)



資料：工業統計調査（経済産業省）

■図表-11 業種別製造品出荷額等，粗付加価値額 (単位：万円)



資料：平成26年工業統計調査（経済産業省）

※表中「石油製品・石炭製品製造業」から下に記載している製造業の数値は、事業所が少なく、事業所が特定される恐れがあるため非公表。

(イ) 事業所数

平成26年の工業統計調査（従業者数4人以上の事業所）において、盛岡市における製造業事業所数は、173事業所（平成22年比7事業所減）であり、県全体（2,130事業所）の8.1%（同比0.5pt増）で、東北地方の県庁所在地の中で「盛岡市」が最も少なく、人口規模に近い「青森市」とほぼ同程度になっています。

業種別に見ると、「食料品製造業」が43事業所（24.9%、同比同数）で最も多く、次いで「印刷・同関連業」が29事業所（16.8%、同比5事業所減）、「繊維工業」が19事業所（11.0%、同比1事業所減）となっています。なお、平成26年の経済センサス（総務省）では、市内の製造業の全事業所数は、454事業所（岩手県内3,989事業所）であり、そのうち「食料品製造業」85事業所（同883事業所）、「印刷・同関連業」70事業所（同220事業所）、「繊維工業」40事業所（295事業所）、また、情報サービス業は、106事業所（同182事業所）となっています。

(ウ) 従業者数

平成26年の工業統計調査（従業者数4人以上の事業所）において、盛岡市における製造業従業者数は5,734人（平成22年比363人減）であり、県全体（82,600人）の6.9%（同比同数）となっています。「事業所数」と同様に東北地方の県庁所在地の中で「盛岡市」が最も少なく、人口規模に近い「青森市」とほぼ同程度になっています。

業種別に見ると、「食料品製造業」が2,110人（同比19人減、36.8%、同比1.9pt.増）で最も多く、次いで「繊維工業」が706人（12.3%）、「印刷・同関連業」が676人（11.8%）の順となっており、平成22年において2位であった金属製品製造業は、226人減の617人となっています。なお、平成26年の経済センサスでは、市内の製造業の全従業者数は、7,086人（岩手県内92,205人）であり、そのうち「食料品製造業」2,401人（同19,905人）、「繊維工業」765人（同5,760人）、「印刷・同関連業」847人（同2,598人）、また、情報サービス業の従業者数は、2,055人（同2,671人）となっています。

(エ) 粗付加価値額※（工業統計調査：従業者数4人以上の事業所）

平成26年の盛岡市における粗付加価値額は約421億円であり、平成22年に比べ約9億円減少し、県全体（約6,852億円）の6.1%となっており、東北地方の県庁所在地の中で2番目に少ないものとなっています。

業種別に見ると、「食料品製造業」が約136億円（32.3%）で最も多く、次いで「印刷・同関連業」が約97億円（23.0%）、「金属製品製造業」が約46億円（10.9%）となっています。

※経済センサスにおいて、粗付加価値額は調査していないため、全事業所の粗付加価値額は記載していません。

(3) 企業から見る市内工業の現状

企業の視点から見た市内工業の現状を把握するため、市内で事業活動を行う企業を対象に、現状・課題及び今後の工業振興方策についての意向を確認する「盛岡市製造業等企業の経営課題に関するアンケート調査」を行いました。その結果は、「図表-12 アンケート調査の実施概要」のとおりです。

■ 図表-12 アンケート調査の実施概要

盛岡市製造業等企業の経営課題に関する調査		
目的	経営状況，仕入れ，インフラの課題，今後の経営課題，産業振興支援策の要望を把握すること	
調査対象	盛岡市内の製造業事業所，情報サービス業事業所 ※対象事業所は主に下記から抽出 ・平成24年度アンケート調査実施企業 ・2017年版岩手会社年鑑（岩手産業統計所）	
実施期間	平成29年7月	
配付	郵送	
回収	市ホームページアンケートページへの回答，ファックス，郵送	
回収状況		
実施時期	平成29年7月	平成24年6月
配付事業所数	466	501
未達事業所数	41	
回収事業所数	92	217
回収率	21.6%	43.3%

※回収事業所中2社は、廃業予定を理由に全問無回答であったため、集計から除外した。

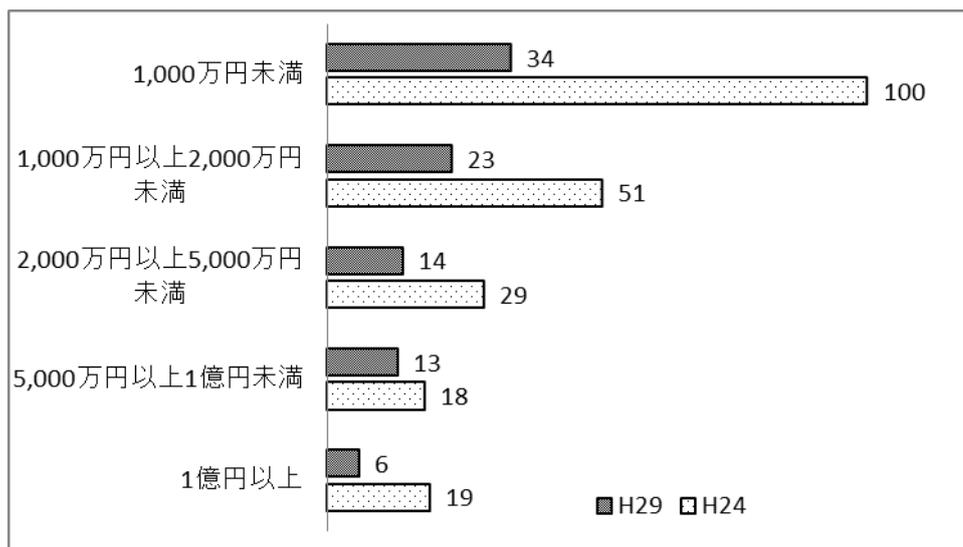
ア 各事業所の現状

(ア) 資本金

今回の調査では、資本金規模（図表-13）は、1,000万円未満の事業所が34事業所（37.8%）と最も多く、次いで1,000万円以上2,000万円未満の事業所が23事業所（25.5%）となっており、前回の調査と同様の傾向となっています。

■図表—13 資本金

(単位：事業所数)

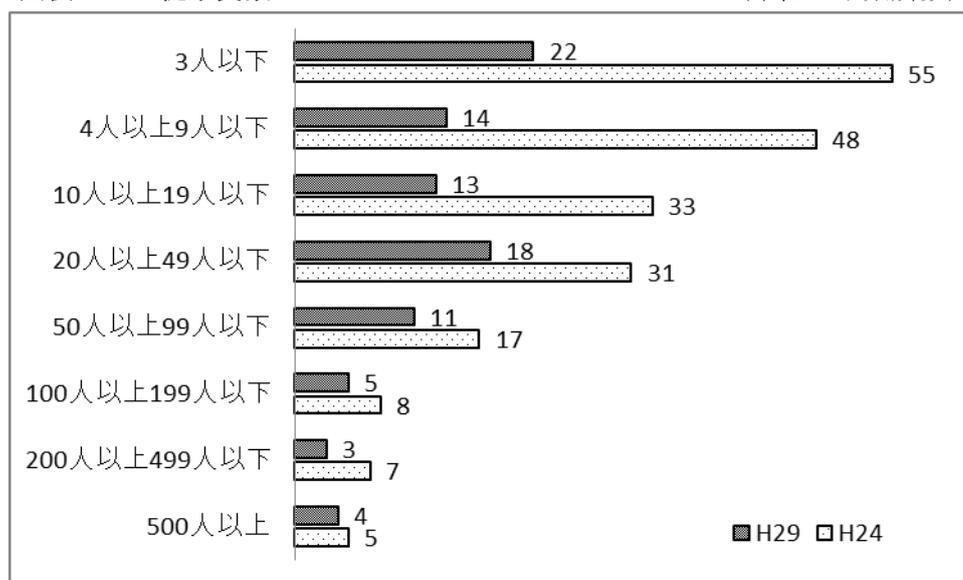


(イ) 従業員数

従業員数（図表-14）は、「3人以下」が22事業所（24.4%）と最も多く、次いで「20人以上49人以下」が18事業所（20.0%）となっています。

■図表—14 従業員数

(単位：事業所数)



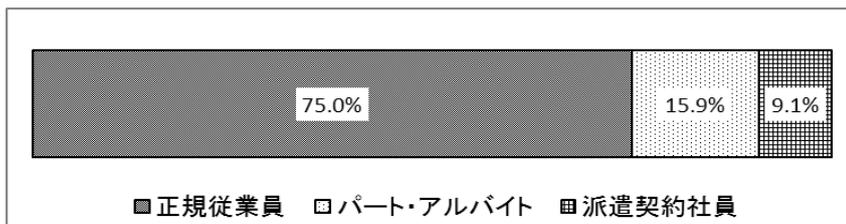
(ウ) 従業員の状況

従業員数は、従業員数6,373人中、正規従業員数が全体の75.0%（4,782人）を占め、次いで非正規従業員が15.9%（1,016人）、派遣社員9.1%（577人）となっています。（図表-15）

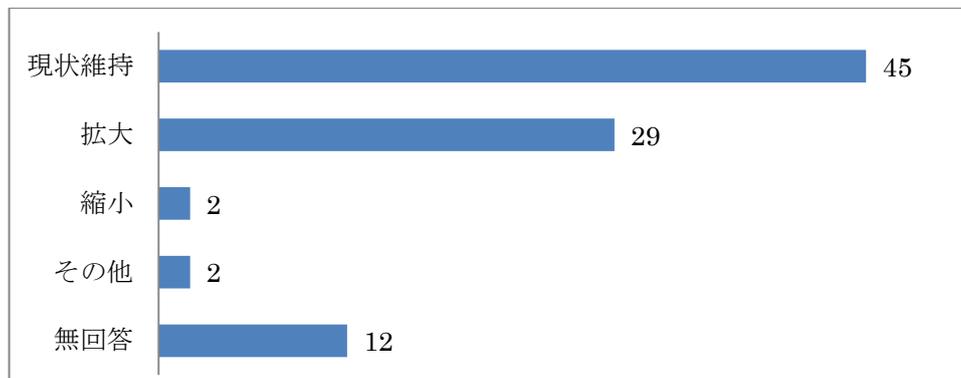
なお、前回調査では、従業員の過不足に関して調査していますが、今回の調査では、雇用形態ごとの従業員数について調査しています。

また、今後の雇用（図表-16、17）については、「拡大」が29事業所（32.2%）、縮小が2事業所（2.2%）で、雇用人数の見込みは1,726人であり、そのうち正規従業員は1,223人、非正規、派遣等で503人となっています。

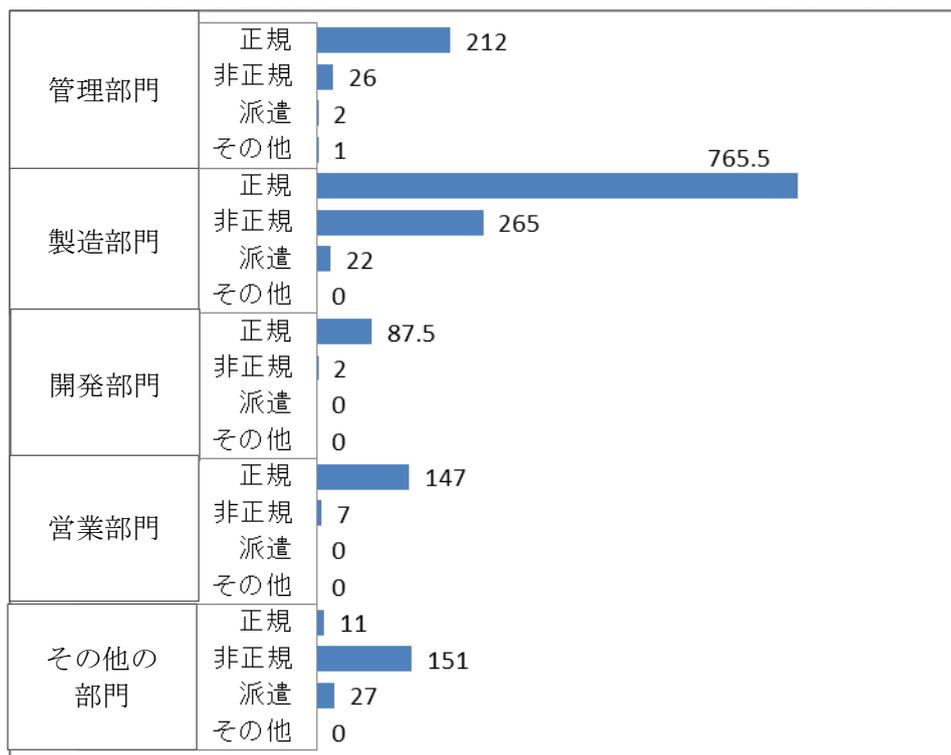
■図表－15 雇用形態別従業員の状況 (単位：全従業員割合)



■図表－16 今後の雇用予測 (単位：事業所数)



■図表－17 今後の雇用予想数 (単位：人)



※予想数の小数点以下の数値は、複数の部門を兼務するため。

(エ) 後継者

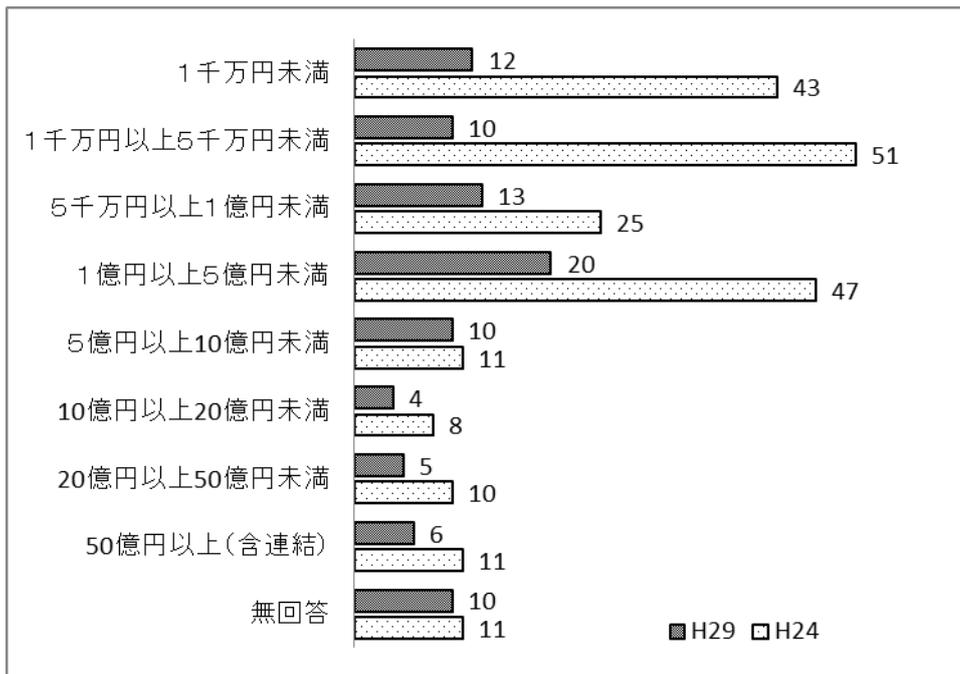
後継者又は後継候補者は、49事業所(54.4%)がいないと答えています。また、「イ 各事業所が抱える課題(P23 図表-28)」においては、「後継者候補が不在」と答えた事業所が13事業所、「事業継承する予定がない」が9事業所となっており、「時間的余裕、資金的余裕がない」などの課題をあげる事業所が多く、「課題は無い」とした事業所は、17事業所(18.5%)に留まっています。

なお、「現況調査」において「後継者（候補者）がない」と答えた49事業所のうち、「各事業所が抱える課題」の項では、8事業所が「事業継承する予定がない」、また、「後継者（候補者）がいる」とした事業所40事業所のうち、3事業所が「後継者が不在」と回答しており、「現況調査」と「意向調査」の回答結果に齟齬が生じていることから、今後、企業訪問等により実態を把握することとします。

(オ) 年間売上高

年間売上高（図表-18）は、「1億円以上5億円未満」が20事業所（22.2%）と最も多く、次いで、「5千万円以上1億円未満」が13事業所（14.4%）となっています。

■図表-18 年間売上高 (単位：事業所数)

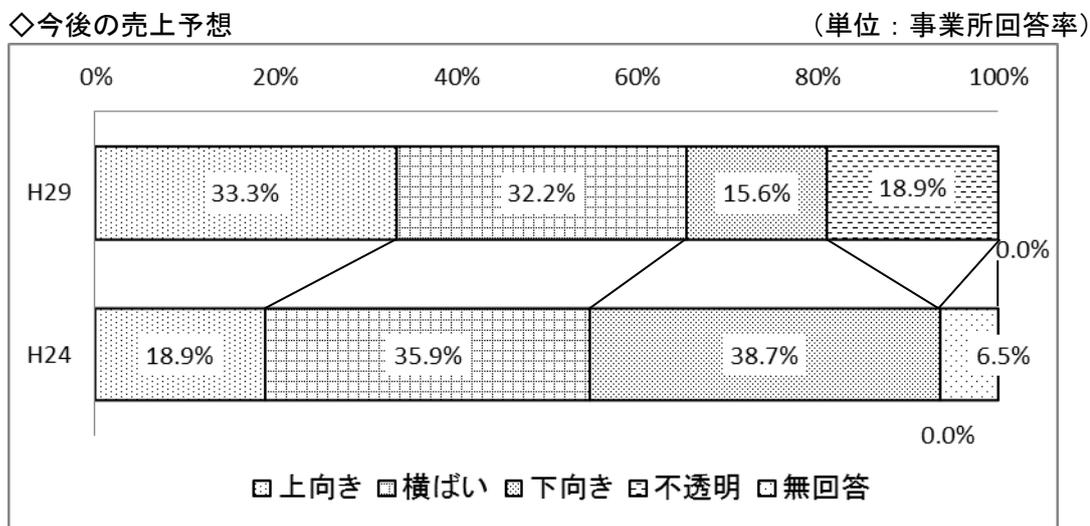
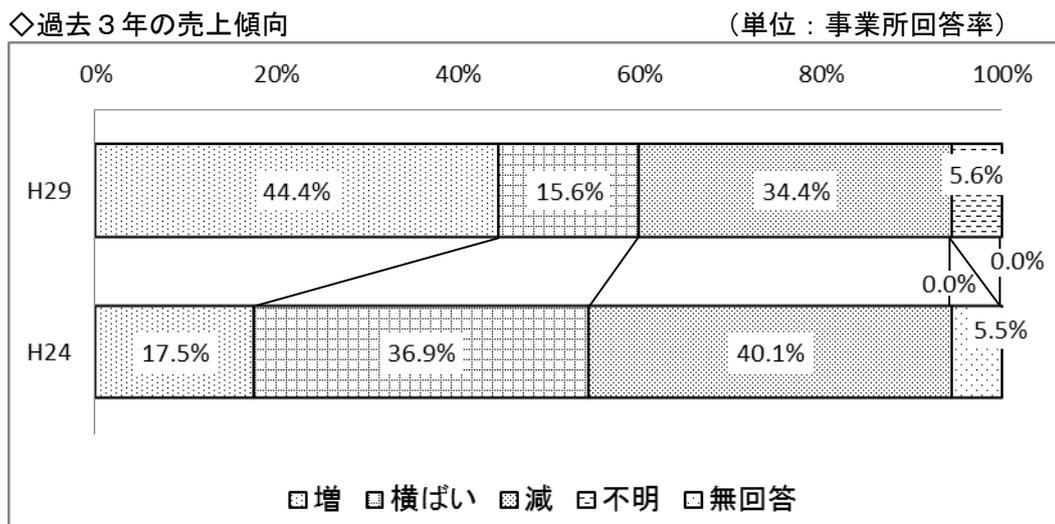


(カ) 売上状況等

市内事業所の過去3年売上状況は、44.4%（40事業所）が「増加傾向」と答えており、前回と比べ26.9pt上昇しています。また、今後の売上・経常利益予想についても、前回調査より「売上」で14.4pt増の33.3%（30事業所）、「経常利益」で14.8pt増の30.0%（27事業所）が「増加」と予想しており、平成24年の調査時に比べ好況感があるものと思われます。

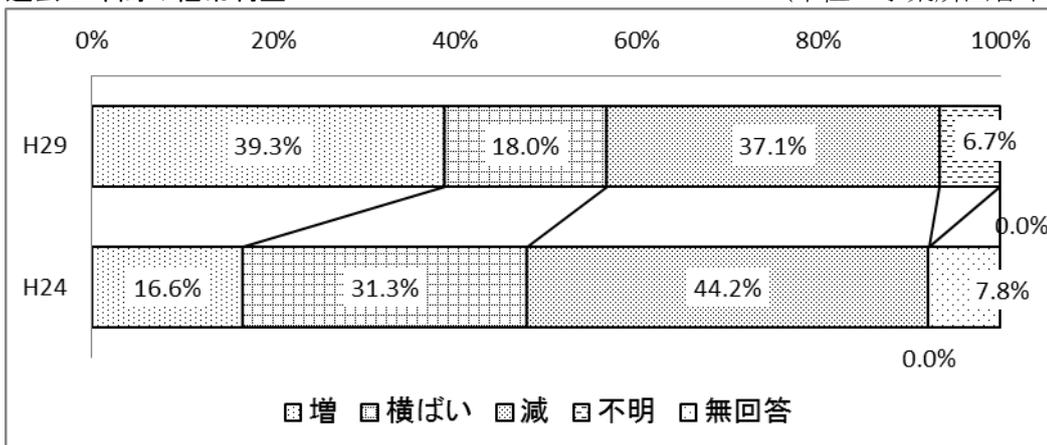
なお、「イ 各事業所の課題（P19）」において、「販路開拓」や「受注量の減少」を課題とした事業所が多いものとなっており、各事業所とも、売上が伸びると予測しているものの、販路拡大等が課題となっています。

■図表－19 過去3年間の売上・経常利益と、今後の売上・経常利益予想



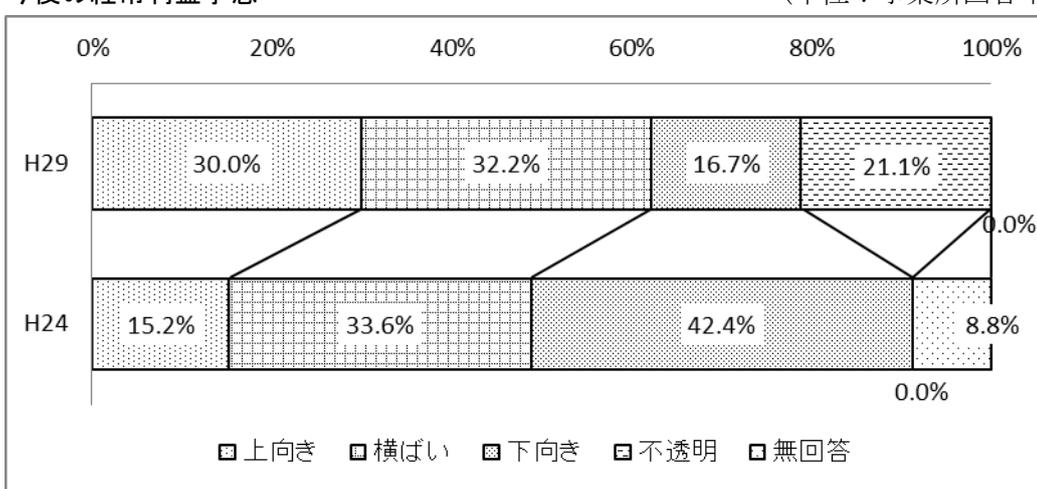
◇過去3年間の経常利益

(単位：事業所回答率)



◇今後の経常利益予想

(単位：事業所回答率)



(キ) 経営に影響を及ぼす外的環境変化

経営に及ぼす影響変化の選択項目については、平成24年と平成29年の外的環境に変化があることから、選択項目を一部見直し、「輸送コスト、輸送システムの変化」「雇用対策」などの項目を新たに設けています。

また、前回調査では、好影響と悪影響の選択項目が異なっていますが、今回の調査では、同じ項目とし、好影響、悪影響を調査し、その結果は次のとおりです。

《好影響》

経営に好影響を及ぼす外的環境変化については、前回と今回の結果を比較すると、「情報技術への対応」に関しては、前回同様20%を超える事業所が好影響としていますが、前回好影響としてあげられていた「東日本大震災に伴う影響」、「新興諸国への対応」は、少なくなっています。

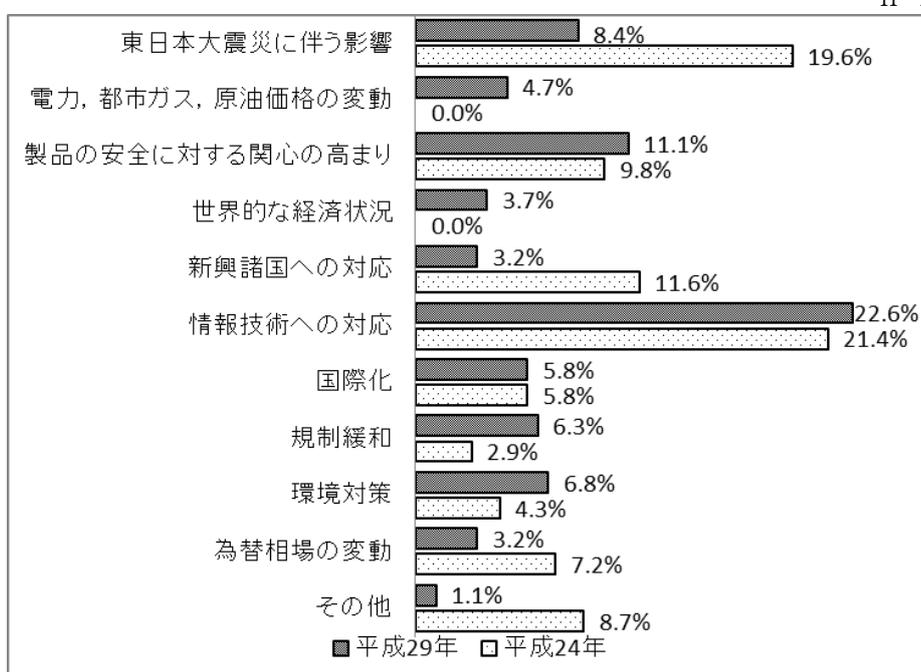
「東日本大震災に伴う影響」については、好影響とした事業所が大きく減少した一方で、悪影響とした事業所に大きな変化がなく、震災特需の影響が小さくなってきているものと思われます。

図表-20-2, 21-2は、前回調査と異なった選択項目についての調査結果です。新たに設けた選択項目の「輸送コスト、輸送システムの変化」を悪影響とした事業所は、15.8%、となっています。また、「労働力の変化」については、「好影響」7.9%、「悪影響」9.0%とほぼ同数となっており、事業所によって評価が分かれています。

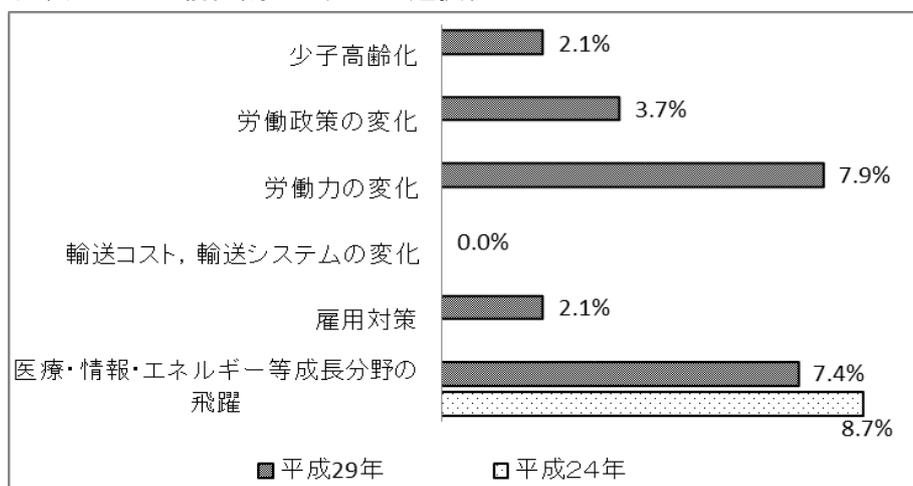
■図表-20-1 経営に好影響を及ぼす外的環境変化（複数回答）

（単位：回答/回答総数率）

n=194



■図表-20-2 前回調査と異なる選択枝



※前回調査において、「少子高齢化」、「労働政策の変化」は、「好影響」の選択項目としていない。

《悪影響》

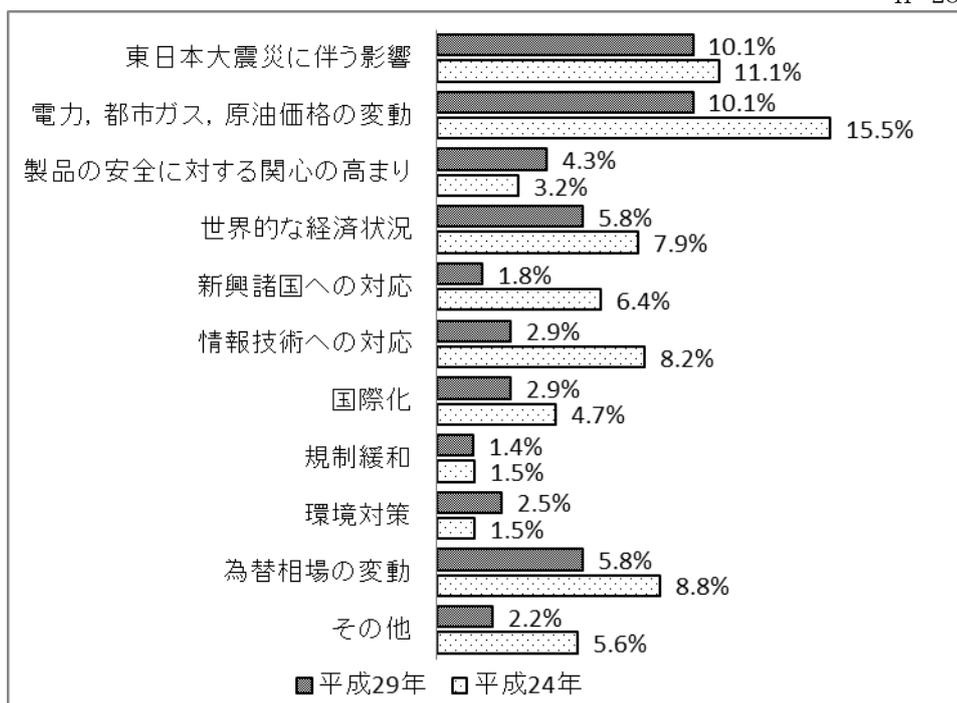
経営に悪影響を及ぼす外的環境変化については、前回と今回を比較すると、前回は、「電力、都市ガス、電力等価格の変動」を悪影響とした事業所は、15.5%でしたが、今回は5.4pt減の10.1%となっており、東日本大震災後の電力供給量のひっ迫の恐れや電力料金の値上げなどに対する懸念が薄れてきたと思われます。

また、「新興諸国への対応」を悪影響と考える事業所が前回6.4%でしたが、今回は、4.6pt減の1.8%となっており、製造業やIT関連企業が海外の拠点を廃止、縮小し、国内に拠点を設けるといった動きがあることから、前回調査に比べ市内事業者の懸念が小さくなったものと思われます。

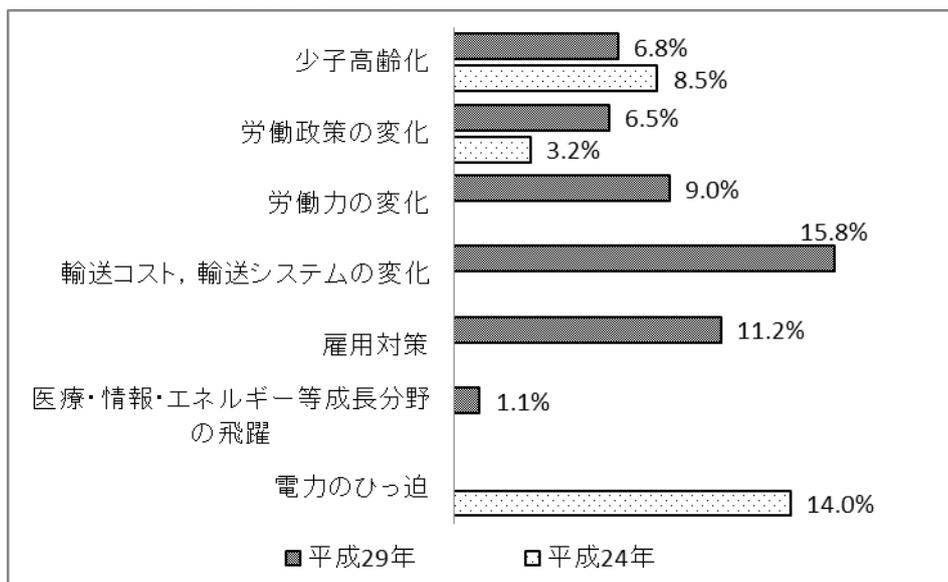
■図表-21-1 経営に悪影響を及ぼす外的環境変化（複数回答）

（単位：回答/回答総数率）

n=282



■図表-21-2 前回と異なる選択枝



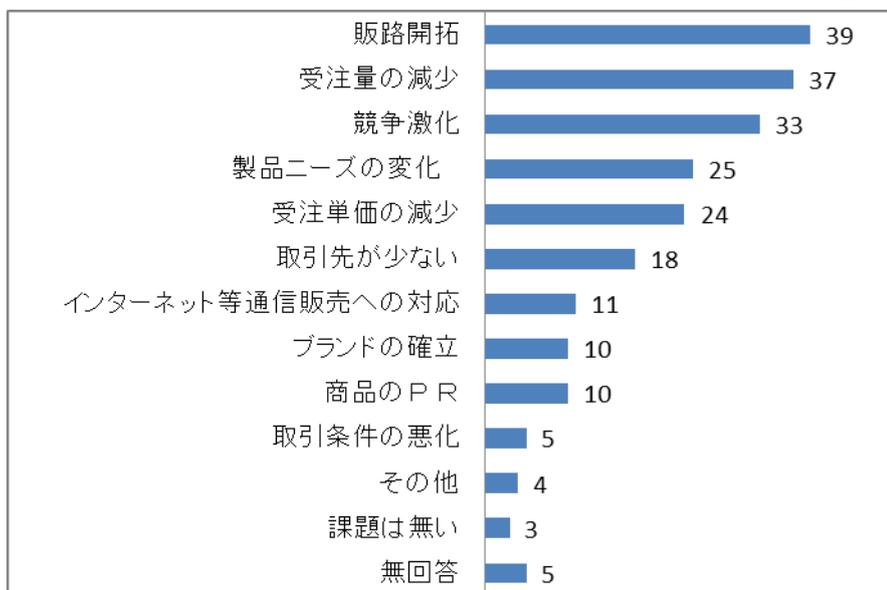
※前回調査において、「医療・情報・エネルギー等成長分野の飛躍」は、「悪影響」の選択項目としていない。また、「電力のひっ迫」は、今回、選択項目としていない。

イ 各事業所の課題

(ア) 「受注, 販売, 取引先」に関する課題

「受注, 販売, 取引先」に関する課題では, 「販路開拓」が最も多く, 次いで「受注量の減少」「企業間の競争激化」となっており, 「課題は無い」とした事業所は, 3事業所にとどまっています。

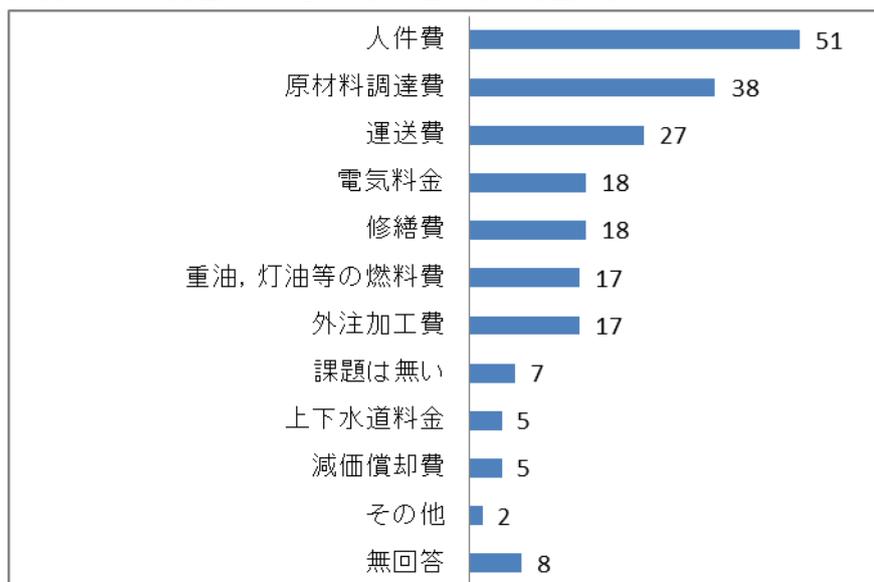
■図表-22 「受注, 販売, 取引先」に関する課題 (複数回答)
(単位: 事業所数)



(イ) 「製造コスト」に関する課題

「製造コスト」に関する課題では, 「人件費」が最も多く, 次いで「原材料調達費」「運送費」となっており, 「課題は無い」とした事業所は, 7事業所となっています。

■図表-23 「製造コスト」に関する課題 (複数回答) (単位: 事業所)

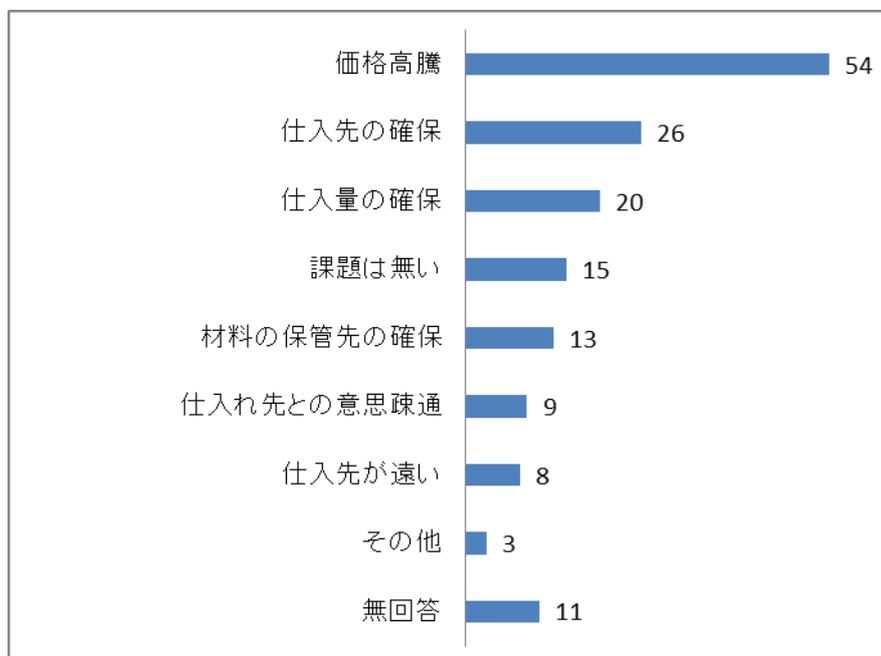


(ウ) 「原材料・部品等の調達」に関する課題

「原材料・部品等の調達」に関する課題では、「価格高騰」が最も多く、次いで「仕入先の確保」「仕入量の確保」となっており、「課題は無い」とした事業所は15事業所となっています。

■図表－24 「原材料・部品の調達」に関する課題（複数回答）

（単位：事業所数）



(エ) 「人材確保」に関する課題

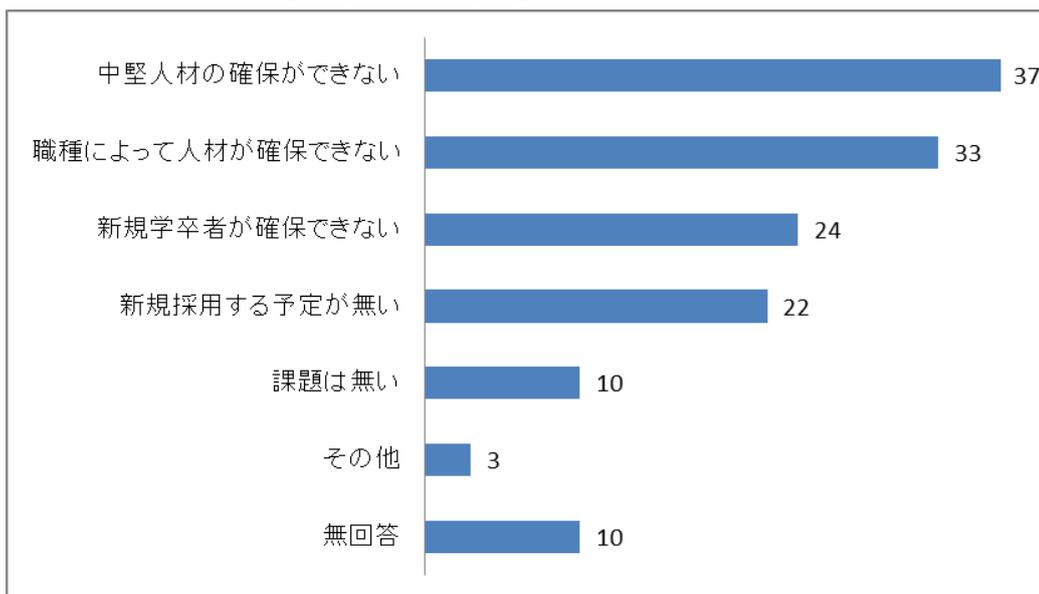
平成24年調査時における雇用情勢は、求人倍率が1倍以下でしたが、ここ数年は、求人倍率が1.2倍前後で推移しているため、前回と設問内容を変え、今回は「人材確保の状況」について調査しました。

調査結果から、「中堅人材の確保」や「職種によって人材の確保」が難しいことなどが課題としてあげられています。

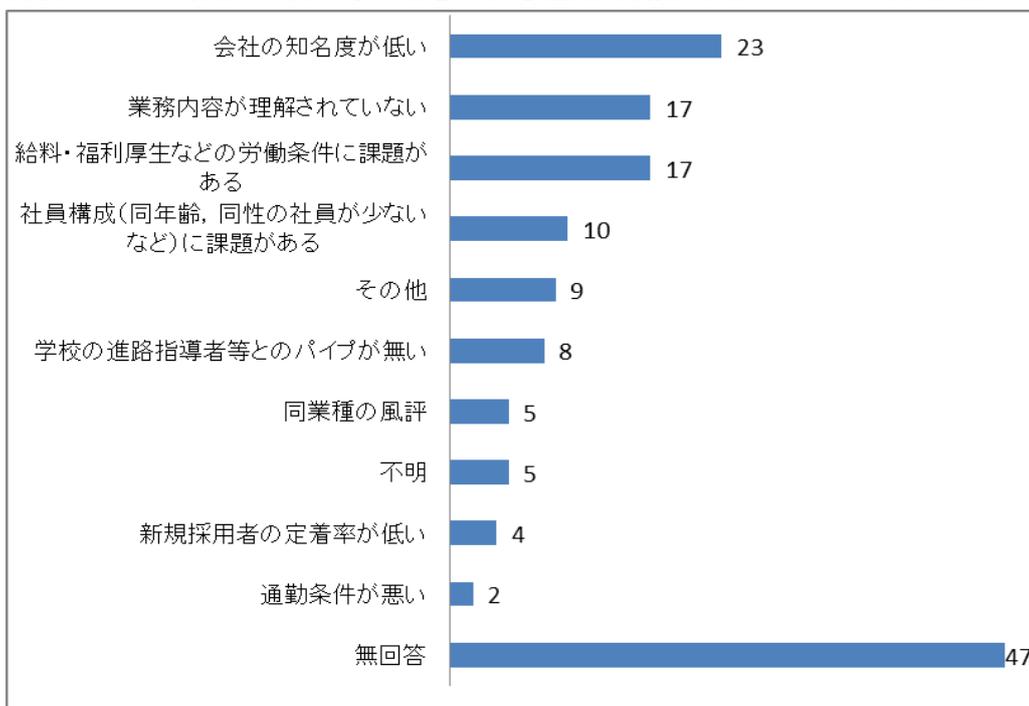
また、今回の調査では、「人材を確保できないと思われる理由」を伺っており、「会社の知名度が低い」「業務内容が理解されていない」「給料や福利厚生など労働条件に課題がある」などが多くなっています。

■図表－25 「人材確保」に関する課題（複数回答）

（単位：事業所数）

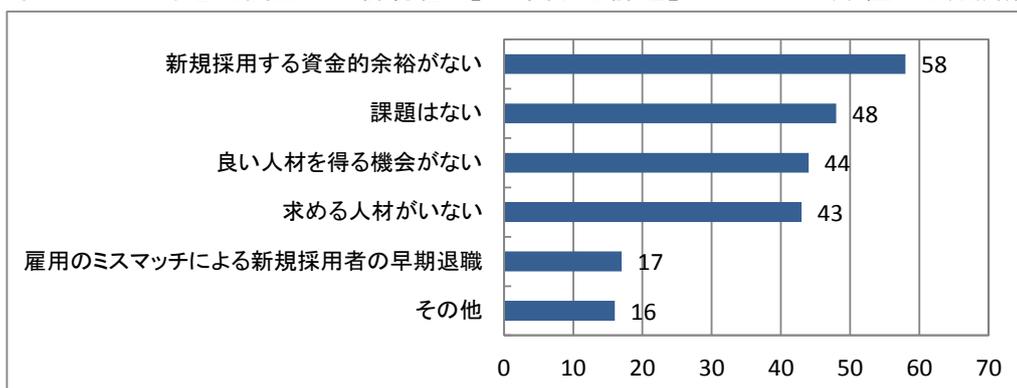


■図表－26 人材確保が出来ないと思われる理由（複数回答）（単位：事業所数）



参考：平成 24 年意向調査：「新規雇用」に関する課題】

（単位：事業所数）



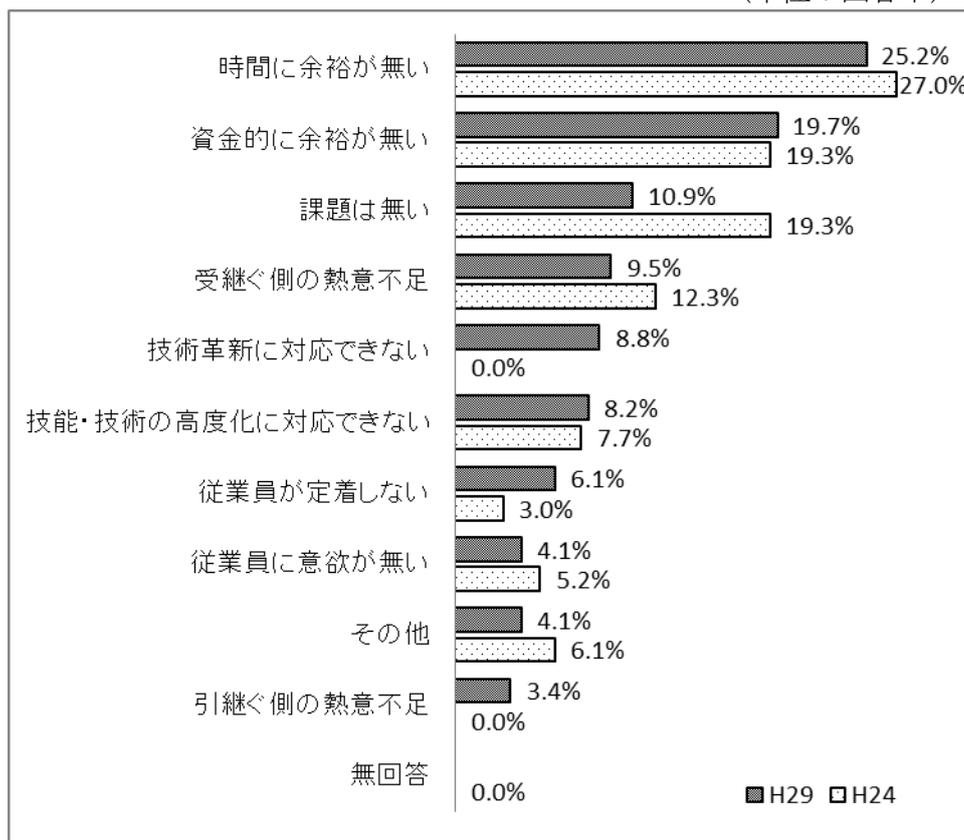
(オ) 「人材育成」に関する課題

人材育成に関し、前回では、「人材育成」「技能技術伝承」に分けて調査していますが、今回は、「人材育成・技術伝承」に関する課題を調査しています。

人材育成等の課題として前回同様「時間的な余裕がない」25.2%（37事業所）「資金的な余裕がない」19.7%（29事業所）をあげる事業所が多いものとなっていますが、その一方で、「課題は無い」とした事業所は、前回から8.4pt減少の10.9%（16事業所）となっています。なお、前回と今回の調査項目が異なっていることから、平成24年調査の「人材育成」「技能技術伝承」の回答数の合算値と比較しています。

■図表-27 人材育成・技術等継承（プログラミング等を含む）の課題（複数回答）

（単位：回答率）



※「引継ぐ側の熱意不足」、「技術革新に対応できない」は、今回調査で新たに設定した選択項目である。

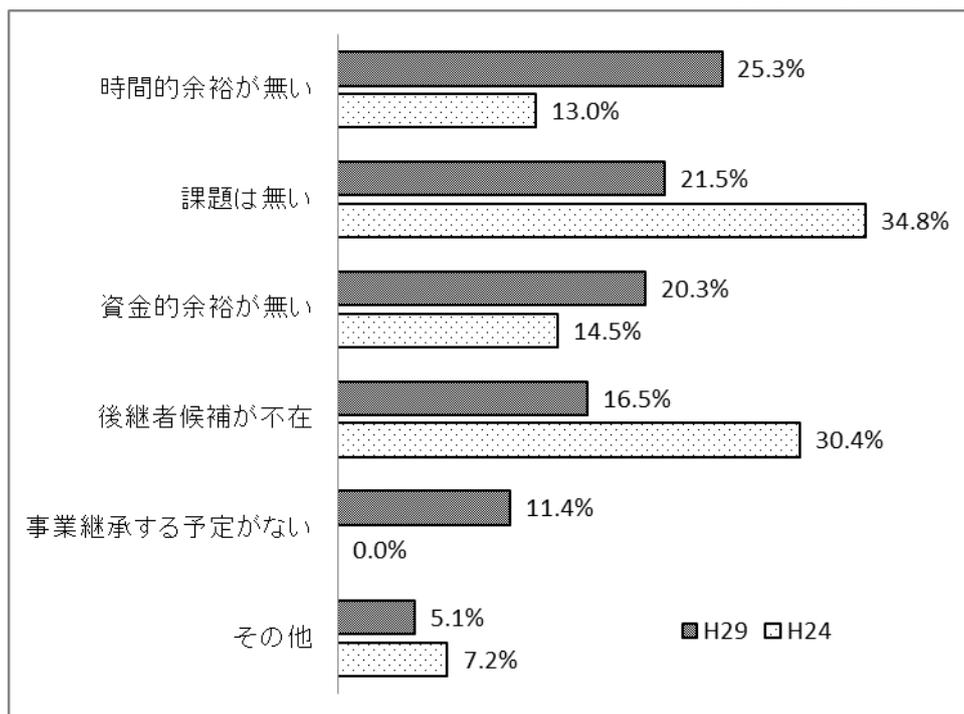
(カ) 「事業承継・後継者育成」に関する課題

事業継承等に関する課題については、「時間的余裕」「資金的余裕」が無いとした事業所の割合が前回調査より、それぞれ12.3pt、5.8pt増加しています。

「後継者候補が不在」とした事業所は、前回に比べ13.9pt減少し、16.5%（13事業所）となっています。また、「事業継承する予定がない」とした事業所が11.4%（9事業所）あり、今回調査において、「課題は無い」とした事業所は、21.5%（17事業所）に留まっており、平成24年調査に比べ13.3pt減少し、事業継承が依然課題となっていると思われます。

■図表－28 「事業承継・後継者育成」に関する課題（複数回答）

（単位：事業所回答率）



※「事業継承する予定がない」は、今回調査で新たに設定した選択肢である。

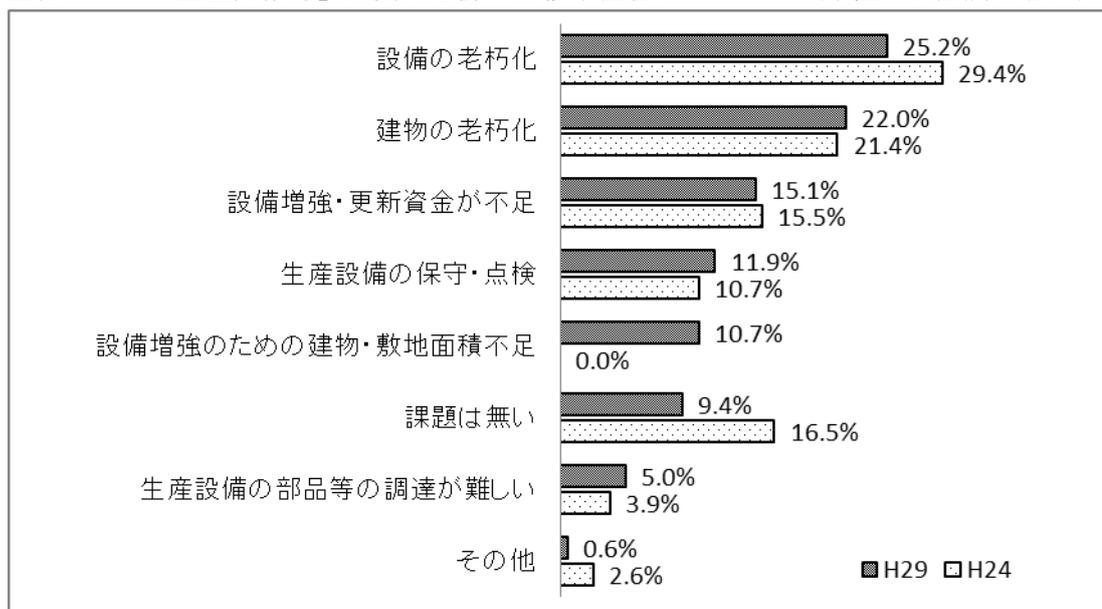
(キ) 「生産設備等」に関する課題

生産設備に関する課題では、前回と比べ同様の傾向となっていますが、「課題は無い」とした事業所が16.5%（51事業所）から、7.1pt減少し、9.4%（15事業所）となっており、設備等に何らかの課題を抱える事業所が増えている結果となりました。

なお、今回の調査で新たに設定した「設備増強のための、建物・敷地面積の不足」は、10.7%（17事業所）が課題として挙げています。

■図表－29 「生産設備等」に関する課題（複数回答）

（単位：事業所回答率）



※「設備増強のための建物・敷地面積不足」は、今回調査で新たに設定した選択肢である。

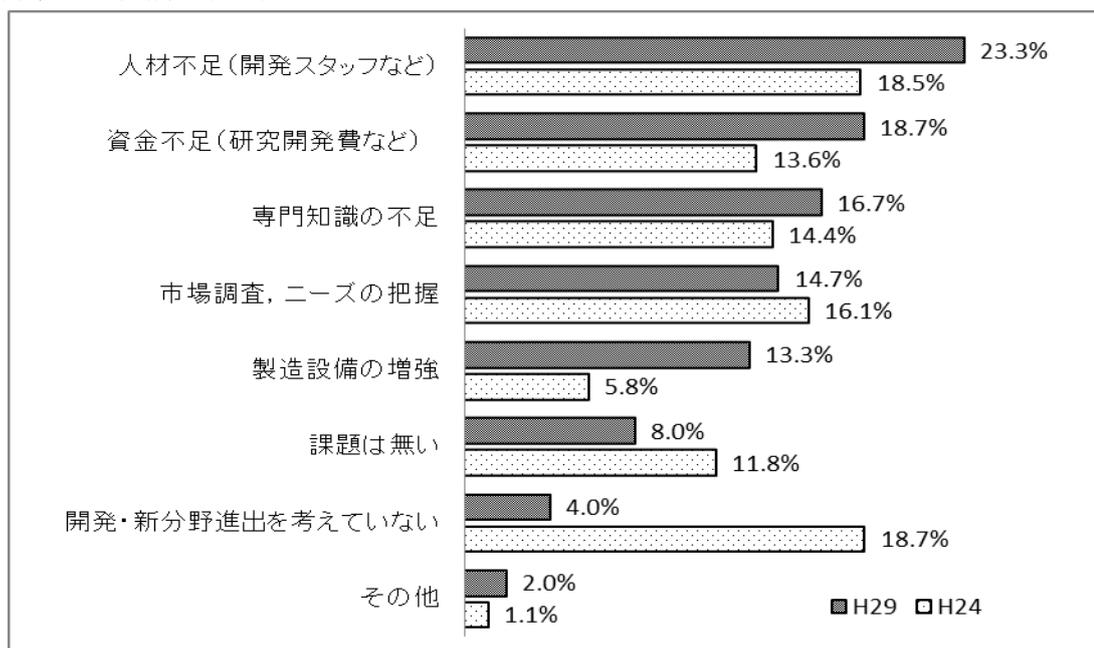
(ク) 「新製品・新技術開発・異分野進出」に関する課題

前回の調査では、「新製品・新技術開発」と「異分野進出」に分けていますが、今回は「新製品・新技術開発・異分野進出に関する課題」として質問項目を設定しています。

今回の調査結果から、課題として「人材不足」をあげた事業所が23.3%（35事業所）、「資金不足」をあげた事業所が18.7%（28事業所）と多いなど、前回とほぼ同様の課題を挙げています。その一方で、前回調査で多かった「進出を考えていない」と答えた事業所は、14.7pt減少し、4.0%（6事業所）となっています。なお、平成24年調査と今回の調査項目が異なっていることから、平成24年調査の「新製品・新技術開発」「新分野（異分野）進出」の回答数の合算値と比較しています。

■図表-30 「新製品・新技術開発・異分野進出」に関する課題（複数回答）

(単位：事業所回答率)



ウ 課題への対応

事業を進める上で優先して取り組みたい課題として「受注, 販売, 取引先」が最も多く、以下「人材確保」「人材育成・技術等継承」の順となっており、新たな顧客の獲得とあわせ、事業を支える人材の確保・育成が多く事業所にとって課題となっていることが伺えます。

課題解決策として、「受注, 販売, 取引先」については、展示会等による市場開拓や市・県外市場への進出、また、「人材確保」では、学校等との関係構築や求人先の検討、「人材育成・技術等継承」では、計画的な人材育成、日ごろの業務の中での従業員に対するヒアリング、指導等となっています。

■図表－31 優先して取組む課題（4項目選択）

（単位：選択累計）



エ 今後の工業振興に求めること

今回の調査では、今後、工業の振興を図るため、当市の支援策に関する意向を調査しています。その結果は次のとおりです。

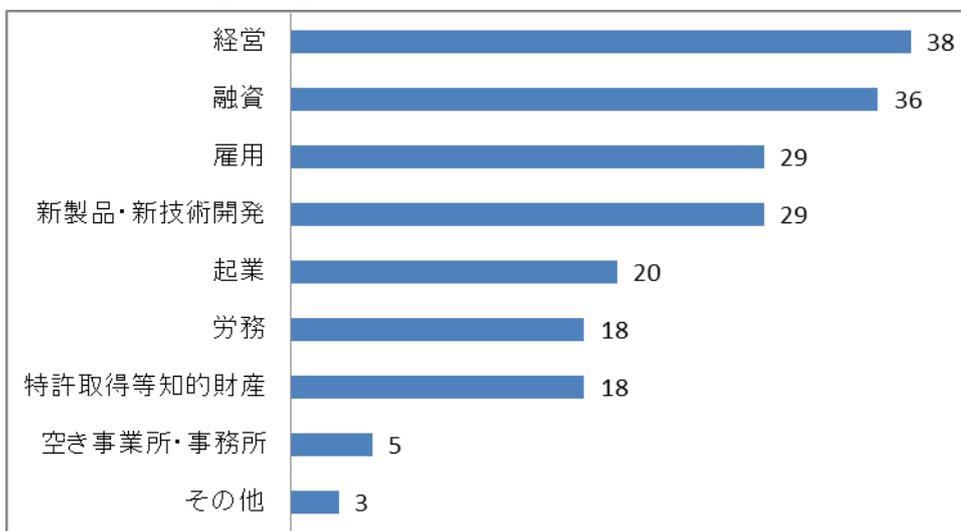
(ア) 企業への支援

a 相談窓口について

相談窓口に関しては、「経営」に関する相談が38事業所と最も多く、以下、「融資」、「雇用」「新製品・新技術開発」に関する相談窓口の充実を求めています。

■図表－32 各種相談窓口

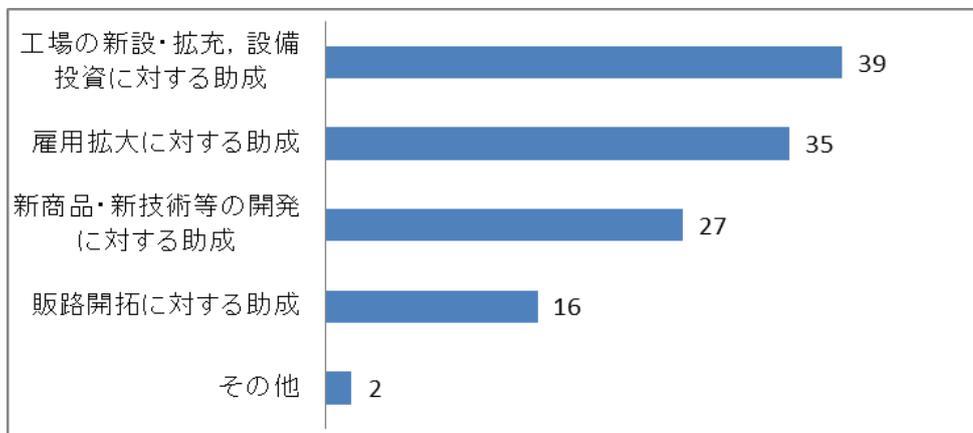
（単位：事業所数）



b 助成制度

助成制度に関しては、「工場等の新設・拡充，設備投資」に対する助成が39事業所と最も多く、以下、「雇用拡大」「新製品・新技術等の開発」に対する助成が続いています。

■図表－33 助成制度 (単位：事業所数)



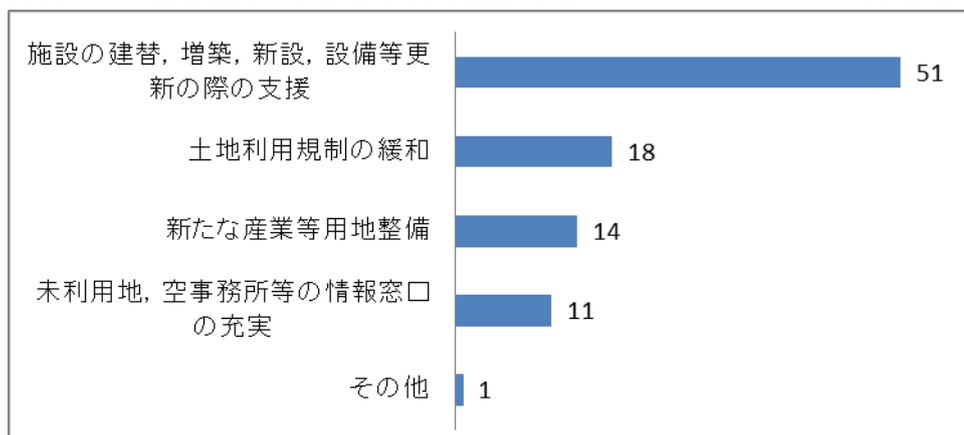
(イ) 今後実施して欲しい制度

今回の意向調査では、市に実施して欲しい制度に関して伺っており、その結果は次のとおりです。

a 設備投資に関する事項

設備投資に対する支援策として、51事業所（59.5%）が、「施設の建替，増設，新設，設備等更新の際の支援」，以下、「土地利用規制の緩和」「新たな産業等用地整備」となっています。

■図表－34 設備投資に関する事項（複数回答） (単位：事業所数)

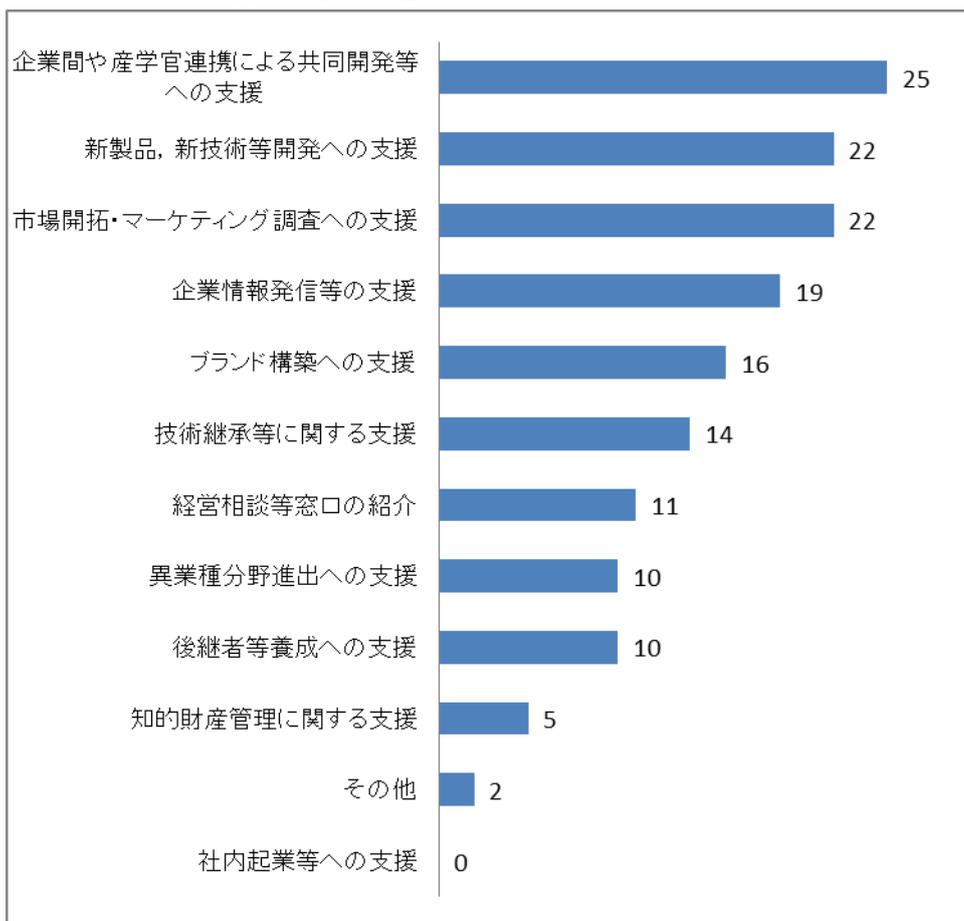


b 経営等に関する事項

経営等に関する事項では「企業間や産学官連携による共同開発等への支援」が25事業所（16.0%），「新製品，新技術等開発への支援」「市場開拓・マーケティング調査への支援」が22事業者（27.4%）と続いています。

■図表－35 経営等に関する事項（複数回答）

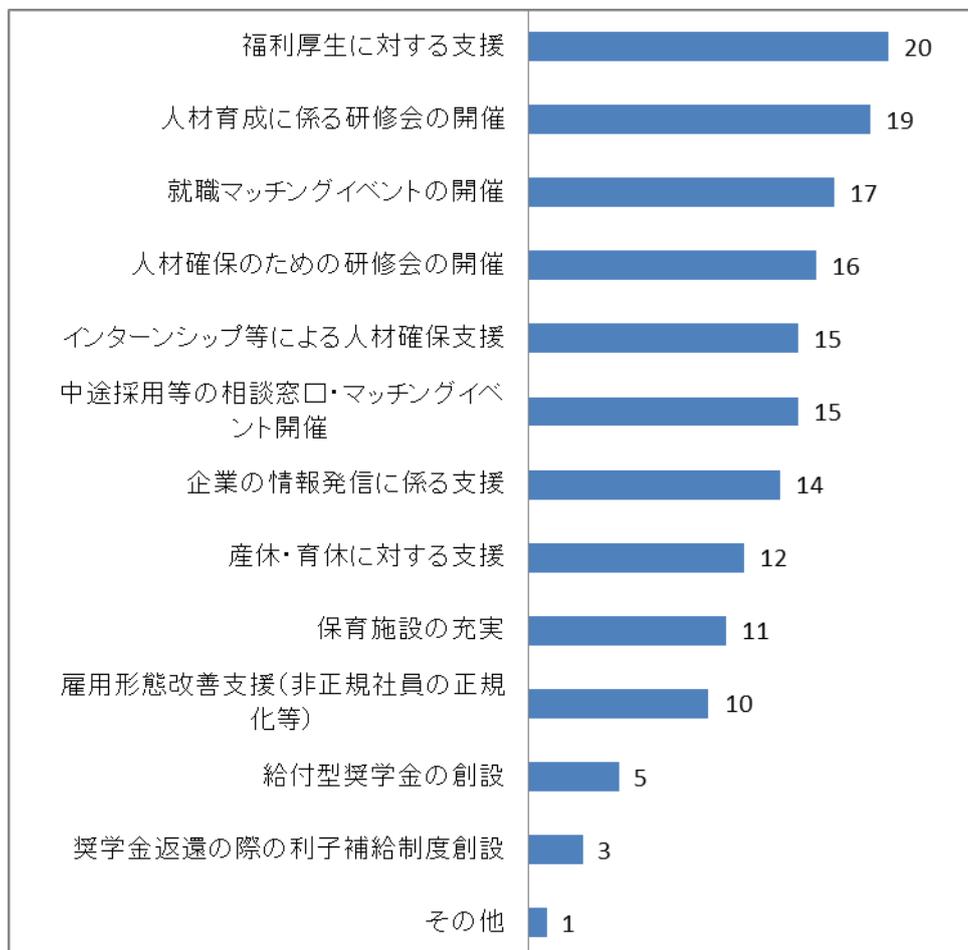
（単位：事業所数）



c 人材の確保, 育成に関する事項

「経営に悪影響を及ぼす外的環境変化」において、雇用対策を挙げた事業所が全体の約1割を占めているほか、「人材確保に対する課題」や「人材育成・技術継承の課題」において、「時間や資金の余裕がない」「中堅人材の確保が出来ない」「職種によって人材が確保できない」を多くの事業所があげており、支援策として、「福利厚生に対する支援」や「人材育成に係る研修の開催」「就職マッチングイベントの開催」等を求めています。

■ 図表-36 人材確保に関する支援（複数回答） (単位：事業所数)



(4) 市内工業の課題～SWOT分析*から～

工業振興ビジョン策定に当たり、平成24年度の企業意向調査では、「当市のものづくりにおける強み、弱み」に関する調査を行いました。今回の調査では、「強み・弱み」に関する調査を実施していません。

このため、今回の意向調査結果を基に前回のSWOT分析を見直し、今後の工業振興の推進に向けた施策を講ずることとします。

※SWOT分析：強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の4つのポイントを明確化することで、多角的な分析を図ろうとする分析法のこと。外部環境に存在する機会や脅威などを考慮に入れながら、その中で自らの強みをどのように活かし、弱みをどのように克服すればよいかを評価・分析するもの。

ア 強み（内部要因）

市内工業の現状に基づく「強み」

■ 高い都市機能を有する。

- ・ 従業者が住まいを確保しやすい環境にあるほか、北東北の交通の結節点であることから、東北地方の多方面への交通の利便性が高い環境にあります。

■ 製品等の付加価値を高める豊かな地域資源を有する。

- ・ 当市は地域資源を多く有しており、製品等の付加価値を高める取組（異業種連携など）を行うための環境が整っています。

■ 国指定の伝統的工芸品をはじめ多くの伝統工芸品を有する。

- ・ 南部鉄器や浄法寺塗などの伝統的工芸品を中心に伝統工芸産業が盛んであり、南部鉄器については海外への市場展開を行っています。また、多くの職人によって、伝統の技が継承されています。

■ 全国屈指の技術力を有する企業が立地している。

- ・ 当市には、全国でも屈指の製造技術又はソフトウェア開発等技術を有する企業（金属表面処理、アルミニウム casting、水晶発振器製造、小型歯車減速機、医工連携による機器製造、組込みソフトウェア開発等）があり、こうした技術的資源が盛岡独自の製品開発につながっています。

■ 優秀な人材を育む教育機関等が整っている。

- ・ 優秀な学生を育む大学、専門学校、高等学校や、職業訓練の教育機関等が整っています。
- ・ 盛岡地域に立地する試験研究機関では多くの研究シーズを有しています。

■ 産学官連携等の製品付加価値を高める支援体制が整っている。

- ・ 当市では、「盛岡市産学官連携研究センター」等を整備し、研究開発型企業の誘致を推進するなど、産学官連携を支援しています。

■ 起業・新商品等開発の支援体制が整っている。

- ・ 起業や新商品・新技術開発支援のため、「市新事業創出支援センター」等に配置しているインキュベーション・マネージャーによるハンズオン支援や、市から岩手大学に派遣している共同研究員が企業ニーズと大学等の有するシーズのマッチング等を行っています。
- ・ 新商品等開発のための共同研究費補助等による支援やベンチャー企業向けのファンドを投資会社、金融機関、盛岡市等4市町で運営しているほか、金融機関が独自にファンドを創設するなど、資金面での支援も行っていきます。

イ 弱み（内部要因）

市内工業の現状に基づく「弱み」

■ 市内の多くを占める中小企業が経営課題を抱えている。

- ・市内製造業の約9割が中小企業者ですが、多くの企業で経営課題を抱えています。
- ・今回の意向調査では、新製品、異分野進出を考えていないとした事業所は減ったものの、開発や進出のための人材がいない、資金がないことなどを課題としてあげています。

■ 住宅との共存等の課題により企業集積が進まない。

- ・市街化区域内には工業用地等が点在していますが、そうした区域内には既に住宅が張り付き、集積が進まない状況にあります。また、数箇所の工場跡地等があるものの、製造業の立地が進んでいません。
- ・玉山地区内の新工業団地の造成のためには、県も含めた都市計画や農政関係部署との協議・調整や諸条件の整備が必要です。

■ インパクトの強い優遇支援策等が少ない。

- ・現行補助制度は、平成24年度に一部見直し（市営産業支援施設退出事業者が市内の工業用地立地の際の補助率上乘せ）を行っていますが、産業等用地への産業集積誘導等へ対応するための優遇支援策を講ずる必要があります。

■ 製造業等の就職先が市内に少ない。

- ・教育機関等を卒業した優秀な人材を受け入れる製造業等の就職先が市内に少ない状況にあります。

■ 設備・建物の老朽化

- ・意向調査結果から、9割を超える市内事業者が生産設備等に何らかの課題を抱えています。

■ 県内事業者の情報発信力が弱い。

- ・岩手県内に本社を持つ事業者を知らないとした新規学卒者が約4割[※]いるなど、県内企業の認知度が低いものとなっています。
※平成29年度岩手の若年者雇用動向調査

■ 産学官連携の課題：資金・時間・情報不足

- ・産学官連携を進めるための環境は、ある程度整備されているものの、産学官連携による技術・商品開発に取り組む事業者が固定化傾向にあります。

■ ものづくりの課題：市場・産業集積が少ない。

- ・市内はもとより、盛岡地域においても第二次産業の集積が進んでおらず、市内事業所の課題として、近隣における取引先や販路の拡大があげられています。

■ 医療系の産学官連携が少ない。

- ・産学官金連携、産々連携による医療機器・技術等の連携を進めるための組織が構築されており、より大きな成果が得られるよう取組を支援する必要があります。

■ 地域資源活用の製品開発実績が少ない。

- ・地域の豊富な食材や優秀な技術を生かした製品開発が行われるよう、企業間マッチング等の取り組みが必要です。

ウ 機会（外部要因）

世界的・全国的な社会経済動向に基づく「機会」

■ 国においては、「健康寿命の延伸」「移動革命の実現」「サプライチェーンの次世代化」に重点を置いている。

- ・政府が平成29年6月9日に発表した「未来投資戦略2017」では、「健康寿命の延伸」「移動革命の実現」「サプライチェーンの次世代化」「快適なインフラ・まちづくり」「FinTec」の5分野を中心にわが国の政策資源を集中投入し、未来投資を促進することとしています。

■盛岡広域地域への組込みソフト・IT産業、食料品製造業の集積に注力している。

- ・盛岡広域地域産業活性化協議会では盛岡広域地域への組込みソフト、IT・システム関連産業、食料品製造業の集積について支援するとともに、自動車・半導体・医療機器関連産業の育成に力を入れています。
- ・岩手県全域を対象とした「地域未来投資促進法に基づく基本計画」において、「医薬医療機器関連産業の集積を生かした成長ものづくり」「IT関連産業の集積を活用した第4次産業革命」「医療機器、IT関連産業の先端技術を活用したヘルスケア・教育サービス」等を生かした地域経済牽引事業等を支援することとしています。

■東北圏において競争力のある医療機械機器産業の立地が進行している。

- ・東北圏では医療・健康福祉産業の成長が期待されています。
- ・一部企業において、医工連携による新たな共同開発等の動きが見られます。

■ILC（国際リニアコライダー）誘致により当市のポテンシャルを発揮できる可能性がある。

- ・東北ILC推進協議会及び岩手県国際リニアコライダー推進協議会は、宇宙誕生の謎を解き明かす「ヒッグス粒子」の詳細研究に欠かせないILCを、東北における「復興の象徴」として北上高地へ誘致する要望を強める方針（建設から運用までの30年間で約4兆3千億円の経済効果、約25万人の雇用を誘発）であり、ILC誘致により当市のポテンシャルを発揮できる可能性が高まっています。

■県南地域を中心に産業集積が進みつつある。

- ・北上市、金ヶ崎町などでは、JCTや空港、^{ジャンクション}沿岸地域へのアクセス道路の整備に伴い、県南地域を中心に自動車関連産業の集積が進みつつあります。また、新たに大規模な半導体工場等の開設等に伴い、市内製造業等への波及効果が見込まれます。

■生産拠点が分散型へ移行しつつあり新たな拠点づくりの可能性はある。

- ・東日本大震災以降、一部大手企業などで内陸部への人・モノの移動が行われていることに加え、生産拠点は一極型から分散型へと移行（新たな拠点づくりの可能性）しつつあります。
- ・製造業やIT企業においては、拠点をオフショアからニアショアへ移行する動きが見られるほか、IoT関連の業務が今後多くなっていくものと思われます。

■働き方改革による雇用のあり方、労働体系の見直し

- ・働き方改革の浸透により、これまでの雇用の在り方や労働時間を含めた労働体系等の見直しが進むことが予想され、これに伴い労働市場の変化が予想されます。

■情報技術の進展、新興国の市場拡大が好影響を及ぼす。

- ・AI等情報技術は、ソフト開発はもとより、農業、製造業、医療等あらゆる分野で活用できるものとされており、省力化や効率化が進むものと思われます。

■もりおか元気応援寄附金推進事業の開始

- ・ふるさと納税制度を活用し、平成28年9月からふるさと納税した方へ市の特産品等の返礼品を贈る事業を開始しました。これにより、本市特産品の周知を図るとともに、リピーターを増やすきっかけになると考えられます。

■ 新たな交通体系の整備

- ・近隣市町でのスマートインターチェンジや宮古盛岡横断道の整備が進められており、物流の高速化等が期待されています。

エ 脅威（外部要因）

世界的・全国的な社会経済動向に基づく「脅威」

■ 国内の製造業が国際競争の場にさらされている。

- ・低価格競争の激化（特にアジア勢の台頭）や欧米企業による斬新な技術開発等により、国内の製造業が様々な形で国際競争の場にさらされています。今回のアンケート調査結果では「新興諸国への対応」を「好影響」とした企業が前回調査に比べ8.4pt減の3.2%、「悪影響」とした企業が、同4.6pt減の1.8%となっており、前回調査に比べ新興諸国の影響がさほど大きくないと捉えていると思われます。
- ・製造業の国内回帰の傾向は見られるものの、海外に生産拠点を設ける大企業も多く、関連する中堅企業も追随する形態は続くものと思われます。

■ 大手企業等納入先企業の経営方針の影響を受けやすい可能性がある。

- ・不安定な世界経済情勢の影響を受け、特に大手企業の収益や国内中小企業の経営などへの影響が懸念されます。中小企業が多い市内の製造業は、納入先企業の経営方針の影響を受けやすい可能性があります。

■ 輸送コストの上昇、輸送システムの変化に懸念がある。

- ・輸送車両の運転手の減少や労働条件の緩和等、大手運送会社において、料金体系を含め、輸送システムの検討が行われています。
- ・今回の意向調査において、輸送コスト、輸送システムの変化を悪影響とした事業所が15.8%となっており、コストへの影響が懸念されます。

■ 労働力人口が減少してきている。

- ・人口減少と少子高齢化に伴い労働力人口が減少してきています。
- ・「人材確保」について、41.1%を超える事業所が「中堅」「特定業種」の人材が確保できない、また、26.7%の事業者が「新規学卒者が確保できない」と答えており、人材確保に支障をきたしているものと思われます。

■ 消費税増税の生産活動への影響が懸念される。

- ・消費税増税による生産活動への影響が懸念されます。

【図表-37 【盛岡市工業を取り巻く内部・外部要因（SWOT分析による整理）の概要】

高い都市機能を有する	市内の多くを占める中小企業が 経営課題を抱えている (後継者・事業継承・人員確保・人材育成等)
製品等の付加価値を高める 豊かな地域資源を有する	住宅との共存等の課題で企業集積が進まない
国指定の伝統的工芸品をはじめ 多くの伝統工芸品を有する	インパクトの強い優遇支援策等が少ない
全国屈指の技術力を有する企業が 立地している	製造業の就職先が市内に少ない
優秀な人材を育む教育機関が整っている	【生産設備の課題】設備・建物の老朽化
産学官連携等の製品付加価値を高める 支援体制が整っている	県内事業者の情報発信力が弱い
【ものづくりの強み】豊かな自然・自然災害の少なさ、人(勤勉さ)、研究開発 支援機関の充実	【産学官連携の課題】資金・時間・情報不足
起業・新商品開発等の支援体制が 整っている	【ものづくりの課題】市場・産業集積不足
	医療系の産学官連携実績が少ない
	地域資源活用の製品開発実績が少ない
ア：強み（内部要因）	イ：弱み（内部要因）
ウ：機会（外部要因）	エ：脅威（外部要因）
健康寿命の延伸、移動革命の実現、サプライ チェーンの次世代化（国の取組）	国内の製造業が 国際競争の場にさらされている
盛岡広域地域への組込みソフト・IT・食品 製造の集積に力を入れている(県の取組)	大手企業等納入先企業の経営方針の影響を 受けやすい可能性がある
東北圏において競争力のある 医療機械機器産業の立地が進行している	輸送コストの上昇、輸送システムの変化に 懸念がある
ILC 誘致により当市の ポテンシャルを発揮できる可能性がある	労働力人口が減少してきている
県南地域を中心に産業集積が進みつつある	消費税増税の生産活動への影響が 懸念される
生産拠点が分散型へ移行しつつあり 新たな拠点づくりの可能性がある	
働き方改革による雇用の在り方や労働時間を 含めた労働体系の見直し	
情報技術の進展、新興国の市場拡大が 好影響を及ぼす	
もりおか元気応援寄附金推進事業の開始	
新たな交通体系の整備が進められている	

4 実現のためのアクションプラン

前述の基本方針，目指す姿（将来像），目標指標を踏まえ，これらを実現へと導いていく具体的取組として次の「アクションプラン」を推進していきます。今回のアクションプランの見直しでは，これまでの取組状況の評価及び平成 29 年度に実施した企業意向調査を基に今後 5 年間のアクションプランを次のように定め，施策を実行することとします。なお，表中【対応する施策推進方針】は，「1 工業振興ビジョン策定趣旨とアクションプランの見直し (2) 5 つの施策推進方針 (2, 3P)」に記載しています。

(1) 成長市場を展望した事業展開への支援

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)				
1. 企業サポーター 設置等事業 【施策推進方針】 ア(ア)イ(カ)ウ(ク) 担当 ものづくり推進課	・成長が期待される分野への事業展開や企業の経営改善活動等を支援するとともに，設備の老朽化や事業承継など，多様化，複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため，市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置する。 ・訪問により企業ニーズの把握に努めるとともに，市の施策等の周知を図る。 ・企業の実態把握は，アクションプラン全般の事業を進める上で重要な取組であり，訪問に当っては，業種，業態，事業規模等によりテーマを定めるなど，効果的な訪問を行う。 ◇関連・補完事業 アクションプラン全事業				
実施期間	30	31	32	33	34
	●————→				
2. クリエイティブプロジェクト育成事業 【施策推進方針】 ア(ア)オ(カ)イ(ク) 担当 ものづくり推進課	・ソフトウェア・アプリ開発，映像クリエイター等，クリエイティブ産業の育成を図るため，複数の企業等が共同で実施する新規事業の立ち上げ，ネットワーク形成への支援を行うことにより，IT 関連産業を含めたクリエイティブ産業の振興を図る。 ◇関連・補完事業 7. 盛岡リーディング産業支援事業 15. 盛岡市製造業及び情報サービス業市場開拓等事業				
実施期間	30	31	32	33	34
	●————△→				
3. 海外市場販路開拓事業 【施策推進方針】 ア(イ) 担当 ものづくり推進課	・日本貿易振興機構（ジェトロ）盛岡貿易情報センターの情報を積極的に発信するとともに，企業訪問等により市内企業等に対し，同センターの一層の活用を促し，企業の海外市場への販路開拓と輸出拡大を支援する。 ・海外市場進出を検討している企業のニーズを把握しながら，国，関係機関等の海外市場開拓に関する情報を提供するとともに，海外市場開拓のための補助金額を充実する。 ◇関連・補完事業 15. 盛岡市製造業及び情報サービス業市場開拓等事業				
実施期間	30	31	32	33	34
	●△————→				

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)				
<p>4. 国際リニアコライダ ー（ILC）誘致推 進事業</p> <p>【施策推進方針】 ア(ウ)</p> <p>担当 国際リニアコライダ ー推進事務局 ／ものづくり推進課</p>	<p>・岩手県国際リニアコライダー推進協議会や東北ILC推進協議会、岩手県、一関市、奥州市、東北各都市とも連携し、本県の北上サイトへの誘致に取り組むとともに、いわて加速器関連産業研究会や地元経済団体とともに、産業振興や国際化に向けた取組を加速させる。</p> <p>・ILC関連企業の情報収集等を岩手県等と連携し行うとともに、事業への参画を事業所に働きかける。</p> <p>◇関連・補完事業 6. 成長分拠点形成支援事業 11. 産学官連携推進事業 34. 企業誘致推進事業 35. 新産業拠点形成推進事業 36. 企業立地促進事業 39. 盛岡広域企業誘致推進事業</p>				
実施期間	30	31	32	33	34
<p>5. ヘルスケア産業支援 事業（新規）</p> <p>【施策推進方針】 ア(ア)イ(ア)ウ(カ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・市医師会、学術機関、医療系試薬・機器開発事業者等と連携し、盛岡地域におけるヘルスケア産業*の創出、育成を支援する。</p> <p>・上記事業者等で協議会を設置し、市民の健康寿命の延伸、医療費の抑制、新産業及び雇用の創出、ヘルスケア産業関連企業の集積を図る。</p> <p>◇関連・補完事業 6. 成長分野拠点形成支援事業 7. 盛岡リーディング産業支援事業 11. 産学官連携推進事業</p>				
実施期間	30	31	32	33	34
<p>6. 成長分野拠点形成支 援事業（新規）</p> <p>【施策推進方針】 ア(ア)イ(エ)オ(カ) オ(イ)ウ</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・医工連携やバイオ、産業用等ロボット等成長分野のものづくり産業の集積を図るため、関係企業等と協議するとともに、環境整備のあり方について、拠点施設を含め規模、機能、設置・運営主体など、地域未来投資促進法に基づく国の支援制度の活用も視野に入れ検討する。</p> <p>◇関連・補完事業 4. 国際リニアコライダー誘致推進事業 5. ヘルスケア産業支援事業 7. 盛岡リーディング産業支援事業 11. 産学官連携推進事業 34. 企業誘致推進事業 35. 新産業拠点形成推進事業 36. 企業立地促進事業 37. 雇用奨励事業</p>				
実施期間	30	31	32	33	34

※ヘルスケア産業：医療・福祉機器、セルフケア機器、医療・介護サービス等の総称

(2) 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成

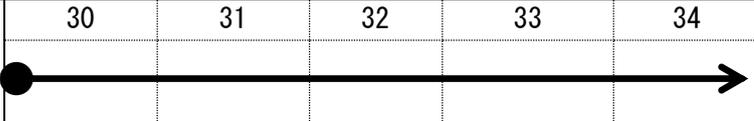
アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)																	
<p>7. 盛岡リーディング産業支援事業</p> <p>【施策推進方針】 イ(ア)ウ(ウ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・リーディング産業（食料品製造業, 金属製品製造業, 情報サービス業）が地場産業を牽引し, さらなる取引先を獲得できるよう, 企業間連携や, 異業種マッチングの機会を設ける。</p> <p>・企業訪問などにより企業のニーズや企業が有する技術・製品を把握し, 企業間のマッチングや専門家派遣等により新たな商品開発等の支援を行う。</p> <p>◇関連・補完事業</p> <p>2. クリエイティブプロジェクト育成事業</p> <p>5. ヘルスケア産業支援事業</p> <p>6. 成長分野拠点形成支援事業</p> <p>11. 産学官連携推進事業</p> <p>13. 食と農のバリューアップ推進事業</p> <p>16. 企業等経営力向上支援事業</p> <table border="1" data-bbox="564 792 1418 904"> <tr> <td data-bbox="564 792 655 904">実施期間</td> <td data-bbox="655 792 810 904">30</td> <td data-bbox="810 792 965 904">31</td> <td data-bbox="965 792 1120 904">32</td> <td data-bbox="1120 792 1275 904">33</td> <td data-bbox="1275 792 1418 904">34</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">●—————→</td> </tr> </table>						実施期間	30	31	32	33	34		●—————→				
実施期間	30	31	32	33	34													
	●—————→																	
<p>8. 盛岡特産品ブランド振興事業</p> <p>【施策推進方針】 イ(イ)ウ(ウ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・現行の特産品ブランド認証制度の再構築を行い, 新たにプレミアムブランド品枠を設けた盛岡ブランド品認定制度とし, 付加価値を高め, 地場製品の競争力を強化する。</p> <p>・物産展等において認定商品を優先的にPRし, 販路拡大を支援する。</p> <p>・相乗効果を生み出すため, もりおか元気応援寄附金推進事業, 特産品振興協議会等との連携を図る。</p> <p>◇関連・補完事業</p> <p>9. 物産展等開催事業</p> <p>12. 盛岡の食材プロモーション事業</p> <p>13. 食と農のバリューアップ推進事業</p> <p>19. 地場・伝統産業振興事業</p> <p>20. 盛岡手づくり村振興事業</p> <p>21. もりおか元気応援寄附金推進事業</p> <p>22. ものづくり産業魅力向上事業</p> <table border="1" data-bbox="564 1487 1418 1599"> <tr> <td data-bbox="564 1487 655 1599">実施期間</td> <td data-bbox="655 1487 810 1599">30</td> <td data-bbox="810 1487 965 1599">31</td> <td data-bbox="965 1487 1120 1599">32</td> <td data-bbox="1120 1487 1275 1599">33</td> <td data-bbox="1275 1487 1418 1599">34</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">●—————→</td> </tr> </table>						実施期間	30	31	32	33	34		●—————→				
実施期間	30	31	32	33	34													
	●—————→																	
<p>9. 物産展等開催事業</p> <p>【施策推進方針】 イ(イ)ウ(ウ)</p> <p>担当 観光交流課 ／ものづくり推進課</p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>・盛岡の地場製品を取り扱う県外物産展や地元物産展を開催するほか, インターネットショップサイト「バーチャル産業まつり」, もりおか元気応援寄附金推進事業, 盛岡特産品振興協議会ごとに設けているホームページを見直し, 利用者にとってより分かりやすいものとする。</p> <p>・意向調査等により, 物産展開催地や取扱商品の検討を行うとともに, 事業所訪問等により, 新商品開発や新規出店者の開拓を行う。</p> <p>◇関連・補完事業</p> <p>8. 盛岡特産品ブランド振興事業</p> <p>19. 地場・伝統産業振興事業</p>																	

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)					
(前ページから続く)	20. 盛岡手づくり村振興事業 21. もりおか元気応援寄附金推進事業 22. ものづくり産業魅力向上事					
	実施 期間	30	31	32	33	34
10. 起業家支援事業 【施策推進方針】 イ(エ) 担当 ものづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺市町と共同で起業家塾, 起業家セミナーの開催や起業ファンドの運用を通して, 起業を支援する。 ・ 産業支援センター等, 市インキュベーション施設への入居誘導を図るとともに, 入居者に対し経営指導を行う。 ・ 産業支援センター内に起業を志す方を対象とし, 事業を行ったり, 利用者間の情報交換を図ったりする場として設けたコワーキングスペース*利用者の拡大を図り, 起業家の創出を促進する。 ・ 「14. 新規事業ビジネスプラン提案事業」と連動し, 実際の起業に向け, インキュベーション・マネージャー等によるハンズオン支援を行う。 ・ 創業支援事業計画を推進するため, 実効性のある広域の産学官金連携のあり方を検討する。 <p>◇関連・補完事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 11. 産学官連携推進事業 14. 新規創業ビジネスプラン提案事業 					
	実施 期間	30	31	32	33	34
11. 産学官連携推進事業 【施策推進方針】 イ(ウ)(オ) 担当 ものづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業が抱える技術的問題の把握と解決のための公的機関等の連携や, 新製品・新技術の共同研究開発等を支援するため, 企業サポーターや共同研究員の企業訪問等により, 産学官連携研究センター, 高等教育機関, 公設試験機関の活用をサポートするとともに, これら機関との共同研究, 開発費用の一部を助成する。 ・ 地域と大学, 行政等が参加する交流会を開催し, 産学官連携の機運を醸成する。 ・ 市インキュベーション施設入居者の中には, 入居期限内での成果を生み出すことが困難な場合もあることから, 入居期限の見直しを検討する。 ・ 共同研究事業等補助金は, 岩手大学以外の高等教育機関, 公設試験研究機関等との共同研究にも活用できることを周知し, より多くの企業が利用できるようにする。 <p>◇関連・補完事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 4. 国際リニアコライダー誘致推進事業 5. ヘルスケア産業育成事業 7. 盛岡リーディング産業支援事業 6. 成長分野拠点形成支援事業 10. 起業家支援事業 13. 食と農のバリューアップ推進事業 14. 新規創業ビジネスプラン提案事業 					
	実施 期間	30	31	32	33	34

※コワーキングスペース：複数の企業や個人が共有して使用する事務室等

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)				
<p>12. 盛岡の食材プロモーション事業*</p> <p>【施策推進方針】 イ(イ)</p> <p>担当 農政課</p>	<p>・本市の特色ある食材の魅力発信により、地産地消の推進と地域経済の活性化を図るため、飲食店等プロ向け商談、シェフ等向け産地視察ツアー、盛岡産農畜産物を積極的に使用する飲食店等の支援（「盛岡の美味しいもんアンバサダー」認定制度の運営）などの事業を実施する。</p> <p>◇関連・補完事業 8. 盛岡特産品ブランド振興事業 13. 食と農のバリューアップ推進事業</p>				
<p>実施期間</p>	30	31	32	33	34
	● ※もりおかの食と農バリューアップ推進事業に統合				
<p>13. 食と農のバリューアップ推進事業</p> <p>【施策推進方針】 イ(イ)</p> <p>担当 農政課</p>	<p>・食と農の連携をベースに、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を図り、本市農業の一層の振興に資するため、盛岡産農畜産物への愛着・食に対する興味や関心の醸成、農商工連携・産学官連携などの異業種が連携できる場づくり、食と農をベースとした地域の活性化、農業・食産業の強化などの取組を推進する。</p> <p>◇関連・補完事業 7. 盛岡リーディング産業支援事業 8. 盛岡特産品ブランド振興事業 11. 産学官連携推進事業 12. 盛岡の食材プロモーション事業 21. もりおか元気応援寄附金推進事業</p>				
<p>実施期間</p>	●	→	→	→	→
	※食材プロモーション事業を統合				
<p>14. 新規創業ビジネスプラン支援事業（新規）</p> <p>【施策推進方針】 イ(イ)</p> <p>担当 経済企画課 ものづくり推進課</p>	<p>・新規創業に関するビジネスプランを募集し、表彰するとともに創業に向けた支援を行う。</p> <p>◇関連・補完事業 10. 起業家支援事業 11. 産学官連携推進事業 18. 金融対策事業</p>				
<p>実施期間</p>	●	△	→	→	△

※盛岡の食材プロモーション事業（戦略プロジェクト）：「いわて国体おもてなしプロジェクト」として、平成27年度から開始し、29年度からは「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクト」として継続しているもの。

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)					
<p>15. 盛岡市製造業及び情報サービス業市場開拓等事業</p> <p>【施策推進方針】 ア(ア)イ(イ)ウ(ウ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>●新規事業(既存)</p> <p>市内の中小企業者が市場の開拓または販路の拡大を目的として展示会や見本市に出品・出展する際に要する経費の一部を補助することにより、市内の製造業等の振興と発展を図る。</p> <p>なお、海外市場開拓のための補助額を充実を拡充し、海外展開を促進する。</p> <p>◇関連・補完事業</p> <p>2. クリエイティブプロジェクト育成事業</p> <p>3. 海外市場販路開拓事業</p> <p>22. ものづくり産業魅力向上事業</p>					
	実施期間	30	31	32	33	34
						

(3) 地域を牽引する地場企業の経営力強化

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)					
<p>16. 企業等経営力向上支援事業</p> <p>【施策推進方針】 ウ(ア)オ</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・「1. 企業サポーター設置等事業」により、個々の事業者の課題を把握した上で、本事業のほか、企業支援マネージャー、「よろず支援拠点※」等へつなぐなど、事業者の多様な経営相談に応じられるよう事業強化を図る。</p> <p>・工場等の生産効率化や防災対策・事業継続計画（BCP）策定等、経営安定化に向け、専門家を派遣するなどの支援を行う。</p> <p>【関連・補完事業】 7. 盛岡リーディング産業支援事業 18. 金融対策事業 23. 中小企業生産性向上支援事業 24. 中小企業支援に係る金融機関との協定の締結</p>					
	実施期間	30	31	32	33	34
<p>17. 工場等新設拡充奨励事業</p> <p>【施策推進方針】 ウ(ア)オ(イ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・新産業等用地整備に伴い、リーディング産業等の集積に向け、集積を図ろうとする業種の企業に対し、より有利な制度設計を行うなど、制度の見直しを図る。</p> <p>◇関連・補完事業 35. 新産業拠点形成推進事業 36. 企業立地促進事業 37. 雇用奨励事業</p>					
	実施期間	30	31	32	33	34
<p>18. 金融対策事業</p> <p>【施策推進方針】 ウ(イ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・中小企業年末資金、開業資金、組合資金については、制度の内容が企業の需要に即したものとなっているか検証するとともに、制度の見直しを図る。</p> <p>・外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対しては、国、県、関係機関等と連携しながら、迅速かつ機動的に対応するものとする。</p> <p>なお、企業の新たな資金調達方法のひとつである「クラウドファンディング」の活用等を促進する。</p> <p>【関連・補完事業】 14. 新規創業ビジネスプラン提案事業 16. 企業等経営力向上支援事業 24. 中小企業支援に係る金融機関との協定の締結</p>					
	実施期間	30	31	32	33	34

※よろず支援拠点：経済産業省が平成26年度から中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営相談に対応するため、地域の支援機関と連携しながら各都道府県に1箇所開設。岩手県においては、岩手産業振興センター内に開設。

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)				
<p>19. 地場・伝統産業振興事業</p> <p>【施策推進方針】 ウ(ウ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・伝統工芸品等の展示会や物産展等の開催により、国内外を視野に入れた販路拡大を図る。</p> <p>・先人が創作した芸術性の高い伝統工芸作品等に触れる機会を設けるとともに、若手職人を対象とした作品展や勉強会等を開催し、技術・技法の継承・向上を図る。</p> <p>◇関連・補完事業 8. 盛岡特産品ブランド振興事業 9. 物産展等開催事業 20. 盛岡手づくり村振興事業 21. もりおか元気応援寄附金推進事業 22. ものづくり産業魅力向上事業</p>				
<p>実施期間</p>	30	31	32	33	34
●————→					
<p>20. 盛岡手づくり村振興事業</p> <p>【施策推進方針】 ウ(イ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・(公財)盛岡地域地場産業振興センター※の自立的な運営に向け、経営のあり方や支援方法等について検討する。</p> <p>・市内外のリピーターや国内外からの観光客の増加を目指し、市、地場産業振興センター、協同組合盛岡手づくり村が連携し、新たな体験教室、イベント等の見直しを図るとともに、ピクトグラム表示や外国語表記を増やすことなど、盛岡手づくり村全体の魅力、機能向上のための取組を支援する。</p> <p>・盛岡地場産業振興センター棟(展示販売室等)のリニューアルについては、これらを踏まえ具体的な方策を定める。</p> <p>◇関連・補完事業 8. 盛岡特産品ブランド振興事業 9. 物産展等開催事業 19. 地場・伝統産業振興事業 21. もりおか元気応援寄附金推進事業 22. ものづくり産業魅力向上事業</p>				
<p>実施期間</p>	30	31	32	33	34
●————→					
<p>21. もりおか元気応援寄附金推進事業(ふるさと納税)</p> <p>【施策推進方針】 イ(イ)ウ(ウ)</p> <p>担当 市民税課 ／ものづくり推進課</p>	<p>・もりおか元気応援寄附金推進事業の寄附者に対し、本市の農林畜産物を含めた特産品を返礼品として贈ることにより本市の魅力を発信し、特産品の販路拡大や誘客へつなげる。</p> <p>・新たな商品開発や返礼品の充実を図るため、事業者間の連携を図るとともに、セミナーや懇談会を開催する。</p> <p>◇関連・補完事業 8. 盛岡特産品ブランド振興事業 9. 物産展等開催事業 13. 食と農のバリューアップ推進事業 19. 地場・伝統産業振興事業 20. 盛岡手づくり村振興事業 22. ものづくり産業魅力向上事業</p>				
<p>実施期間</p>	30	31	32	33	34
●————→					

※(公財)盛岡地場産業振興センター：盛岡地域の工芸品等地場産業振興を目的に設置。盛岡手づくり村は、盛岡地場産業振興センターと手づくり村内の工房で組織する協同組合盛岡手づくり村が運営している。

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)					
<p>22. ものづくり産業魅力向上事業(新規)</p> <p>【施策推進方針】 ウ(ウ) (エ) エ(ア)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・盛岡地域で育まれた優れた工芸品の普及及び商品力向上を図るため、大都市圏等の展示施設において、実演販売等による出展を行う。</p> <p>・手仕事や職人の技を紹介する「盛岡手づくり村」に、盛岡地域で活動する工芸事業者や商品の情報が集まる仕組みを構築し、ものづくりの面白さや魅力を発信できるよう機能強化を図る。</p> <p>◇関連・補完事業 8. 盛岡特産品ブランド振興事業 9. 物産展等開催事業 15. 盛岡市製造業及び情報サービス業市場開拓等事業 19. 地場・伝統産業振興事業 20. 盛岡手づくり村振興事業 21. もりおか元気応援寄附金推進事業 25. 盛岡市技能功労者表彰事業 31. テクノミュージアム設置事業</p>					
	実施期間	30	31	32	33	34
<p>23. 中小企業生産性向上支援事業(新規)</p> <p>【施策推進方針】 イ(オ)ウ(ア)</p> <p>担当 経済企画課 ／ものづくり推進課</p>	<p>・中小企業の実産性向上を図るIT導入等(ITによる効率化, eコマース対応など)に係る国の制度や相談窓口の活用を促すセミナー等を開催する。</p> <p>・今後, AI, IoTなどの新たな技術開発・導入が進むことを踏まえ, 製造工程等の見直しや産業用ロボット等による生産性向上に向けた取組を促すセミナー等を開催する。</p> <p>・生産性向上特別措置法施行後, 市として「先端設備等の導入の促進に関する基本的な計画」を策定し, 設備投資に係る課税標準の軽減を行う。(平成30年度～平成32年度:実施予定)</p> <p>◇関連・補完事業 16. 企業等経営力向上支援事業</p>					
	実施期間	30	31	32	33	34
<p>24. 中小企業支援に係る金融機関との協定の締結(新規)</p> <p>【施策推進方針】 ウ(イ)</p> <p>担当 経済企画課 ／ものづくり推進課</p>	<p>・金融機関等と協定を締結することにより, 中小企業のイノベーションや新事業の展開等を促し, 企業の経営力の強化に結びつける包括的な支援を金融機関等と連携して実施する。</p> <p>◇関連・補完事業 16. 企業等経営力向上支援事業 18. 金融対策事業</p>					
	実施期間	30	31	32	33	34

(4) 明日の盛岡を担う人材の育成・確保

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)				
<p>25. 盛岡市技能功労者表彰事業</p> <p>【施策推進方針】 エ(イ)</p> <p>担当 経済企画課</p>	<p>・技能者の地位の向上を図るため、2年に1回、優れた技能をもって盛岡市の産業の発展に功労のあった技能者を技能功労者として表彰する。</p> <p>なお、より多くの関係団体に制度周知を図り、多岐にわたる業種の候補者を募る。</p> <p>◇関連・補完事業 26. ものづくり人材育成事業</p>				
	実施期間	30	31	32	33
			●		●45頁
<p>26. ものづくり人材育成事業(新規)</p> <p>【施策推進方針】 エ(ウ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・盛岡地域のものづくり人材を育成し、地元への定着を促進するため、圏域の企業や教育関係機関、商工団体、行政が参画する組織を設置する。</p> <p>・高校生、専門学校生、大学生等を対象に、盛岡広域の特性を生かしたものづくりをテーマとする出前講座や工場見学、セミナーを開催する。</p> <p>◇関連・補完事業 25. 盛岡市技能功労者表彰事業 27. U・Iターン促進事業 31. 盛岡テクノミュージアム設置事業 32. 人材確保支援事業 33. 新社会人就職定着支援事業</p>				
	実施期間	30	31	32	33
		●△	→	△	→
<p>27. U・Iターン促進事業</p> <p>【施策推進方針】 エ(エ)</p> <p>担当 経済企画課</p>	<p>・ふるさといわて定住財団等のU・Iターン促進制度を活用しながら、工業分野等の優秀な人材の確保を図る。</p> <p>◇関連・補完事業 32. 人材確保支援事業</p>				
	実施期間	30	31	32	33
		●	→	→	→
<p>28. 勤労者福利厚生支援事業</p> <p>【施策推進方針】 エ(ウ)</p> <p>担当 経済企画課</p>	<p>・盛岡市及び近郊市町の中小企業の従業員を対象に、共済給付金の支給、人間ドック助成、各種チケット、宿泊・日帰り保養施設の利用助成等の福利厚生事業を行っている「(一財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター」に対し、中小企業の従業員の福利厚生向上を図るため、運営費補助を継続して交付し、中小企業の福利厚生の充実を図る。</p>				
	実施期間	30	31	32	33
		●	→	→	→

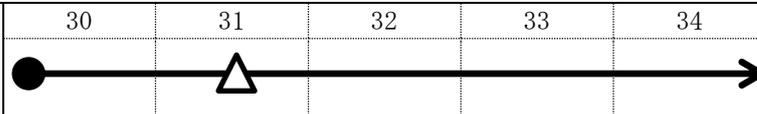
アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)												
<p>29. 中小企業事業承継支援事業(新規)</p> <p>【施策推進方針】 ウ(7)エ(7)</p> <p>担当 経済企画課 ／ものづくり推進課</p>	<p>・「岩手県事業引継ぎ支援センター」と一体となって、企業訪問等を通じてニーズを把握しながら、中小企業の円滑な事業承継に向けた取組を推進する。</p> <p>◇関連・補完事業 30. 中小企業人材育成支援事業</p> <table border="1" data-bbox="655 443 1418 566"> <tr> <td data-bbox="655 443 703 566">実施期間</td> <td data-bbox="703 443 810 566">30 △</td> <td data-bbox="810 443 917 566">31 ●</td> <td data-bbox="917 443 1024 566">32</td> <td data-bbox="1024 443 1131 566">33</td> <td data-bbox="1131 443 1238 566">34</td> <td data-bbox="1238 443 1418 566">△→</td> </tr> </table>						実施期間	30 △	31 ●	32	33	34	△→
実施期間	30 △	31 ●	32	33	34	△→							
<p>30. 中小企業人材育成支援事業(新規)</p> <p>【施策推進方針】 ウ(7)エ(7)</p> <p>担当 経済企画課</p>	<p>・地域イノベーションの創出を促し、事業者の経営力を強化するため、盛岡市内の中小企業の役員・社員が受講する中小企業大学校等において開催する研修の受講料の一部を補助する。</p> <p>◇関連・補完事業 29. 中小企業事業承継対策事業</p> <table border="1" data-bbox="655 786 1418 909"> <tr> <td data-bbox="655 786 703 909">実施期間</td> <td data-bbox="703 786 810 909">●</td> <td data-bbox="810 786 917 909">31</td> <td data-bbox="917 786 1024 909">32</td> <td data-bbox="1024 786 1131 909">33</td> <td data-bbox="1131 786 1238 909">34</td> <td data-bbox="1238 786 1418 909">△→</td> </tr> </table>						実施期間	●	31	32	33	34	△→
実施期間	●	31	32	33	34	△→							
<p>31. 盛岡テクノミュージアム設置事業(新規)</p> <p>【施策推進方針】 エ(ウ)(エ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・小中高生、専門学校、大学生、保護者、教育機関を対象に、企業情報を入手できる機会を増やすとともに、雇用確保、地元定着を図るため、市内の工場等を盛岡テクノミュージアムとして指定する。</p> <p>・テクノミュージアムでは、工場見学の受入態勢を整備するとともに、製品や企業紹介スペースを設置し、市は、その費用の一部を助成する。</p> <p>・テクノミュージアムを紹介するハンドブックを作成することなどにより、企業の情報発信力を高める。</p> <p>◇関連・補完事業 26. ものづくり人材育成事業 32. 人材確保支援事業</p> <table border="1" data-bbox="655 1384 1418 1518"> <tr> <td data-bbox="655 1384 703 1518">実施期間</td> <td data-bbox="703 1384 810 1518">●△</td> <td data-bbox="810 1384 917 1518">31</td> <td data-bbox="917 1384 1024 1518">32</td> <td data-bbox="1024 1384 1131 1518">33</td> <td data-bbox="1131 1384 1238 1518">34</td> <td data-bbox="1238 1384 1418 1518">→</td> </tr> </table>						実施期間	●△	31	32	33	34	→
実施期間	●△	31	32	33	34	→							
<p>32. 人材確保支援事業</p> <p>【施策推進方針】 ウ(ウ)エ(ウ)(エ)</p> <p>担当 経済企画課</p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>・高校生を対象としたインターンシップや地元企業の見学会、経営者等との座談会等を実施する。</p> <p>・就職を希望する高校、専門学校、大学の新規学卒者と採用予定の地元企業とのマッチングの場として「もりおか就職面談会」を開催する。</p> <p>・地元企業が合同で研究した様々な採用戦略を基にモデル事例を作成し、広く波及させることにより、地元企業の情報発信力の強化・人材確保につなげる。</p> <p>・保護者、高校等の進路指導担当者を対象にした研修会・勉強会を開催し、地元就職への意識を高める機会とする。</p> <p>●新規事業</p> <p>・「盛岡で働くことの魅力」を紹介する高校生向けの冊子を作成し、若者の地元定着を図る。</p>												

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)					
(前ページから続く)	◇関連・補完事業 26. ものづくり人材育成事業 27. U・I ターン促進事業 31. 盛岡テクノミュージアム設置事業 33. 新社会人就職定着支援事業					
実施期間	30	31	32	33	34	
33. 新社会人就職定着支援事業 【施策推進方針】 ウ(ウ)エ(ア)ウ	・地元企業に在職している概ね入社3年目までの若手社員を対象に、集合型の研修等を行い、組織や仕事に対する目的意識、仕事観を意味づけすることにより、職場への定着を支援する。 ◇関連・補完事業 26. ものづくり人材育成事業 32. 人材確保支援事業					
担当 経済企画課	30	31	32	33	34	

(5) 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)					
<p>34. 企業誘致推進事業</p> <p>【施策推進方針】 イ(エ)オ(ア)(イ)(ウ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・新産業拠点形成推進事業の進捗状況に合わせ、食品関連産業等の製造業や研究開発関連企業、成長分野の企業の集積拠点として活用されるよう誘致を進めるとともに、市インキュベーション施設入居者に対し、卒業後の立地を誘導する。</p> <p>・「組込みソフトとIT・システム関連産業」等の都市型産業については、空きオフィス等の情報収集を図り、誘致を進める。</p> <p>◇関連・補完事業 4. 国際リニアコライダー誘致推進事業 6. 成長分野拠点形成支援事業 35. 新産業拠点形成推進事業 36. 企業立地促進事業 37. 雇用奨励事業 38. 情報関連企業立地促進事業 39. 盛岡広域企業誘致推進事業</p>					
実施期間	30	31	32	33	34	
<p>35. 新産業拠点形成推進事業</p> <p>【施策推進方針】 オ(ウ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・「市新産業等用地整備基本計画」に基づき、道明地区に地場企業、誘致企業等が立地するため、新たに産業等用地の整備を行い、本市産業集積拠点としての形成を図る。</p> <p>・同計画において産業等用地の適地候補とした「狐沢・岩鼻地区」の整備について検討する。</p> <p>◇関連・補完事業 4. 国際リニアコライダー誘致推進事業 6. 成長分野拠点形成支援事業 17. 工場等新設拡充奨励事業 34. 企業誘致推進事業 36. 企業立地促進事業 37. 雇用奨励事業 39. 盛岡広域企業誘致推進事業</p>					
実施期間	30	31	32	33	34	

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)				
<p>36. 企業立地促進事業</p> <p>【施策推進方針】 オ(Ⅰ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・企業が市内に新たな工場等を設置する際に、一定額以上の投資と新規雇用した場合、その経費の一部を助成する。</p> <p>・新産業拠点形成推進事業の進捗にあわせ、市として集積を図ろうとするリーディング産業や成長分野産業等の集積に向け、現行制度の見直しを図る。</p> <p>◇関連・補完事業 4. 国際リニアコライダー誘致推進事業 6. 成長分野拠点形成支援事業 17. 工場等新設拡充奨励事業 34. 企業誘致推進事業 35. 新産業拠点形成推進事業 37. 雇用奨励事業 39. 盛岡広域企業誘致推進事業</p>				
実施期間	30	31	32	33	34
<p>37. 雇用奨励事業</p> <p>【施策推進方針】 オ(Ⅰ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・企業が市内に新たに工場等を設置又は拡充し、一定以上の人数を新規雇用し、かつ、一定以上の額を投資した場合、新規雇用者数に応じて助成する。</p> <p>・新産業拠点形成推進事業の進捗にあわせ、市として集積を図ろうとするリーディング産業や成長分野産業等の集積に向け、現行制度の見直しを図る。</p> <p>◇関連・補完事業 6. 成長分野拠点形成支援事業 17. 工場等新設拡充奨励事業 34. 企業誘致推進事業 35. 新産業拠点形成推進事業 36. 企業立地促進事業 38. 情報関連企業立地促進事業 39. 盛岡広域企業誘致推進事業</p>				
実施期間	30	31	32	33	34
<p>38. 情報関連企業立地促進事業</p> <p>【施策推進方針】 オ(Ⅰ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・企業が市の区域内に新たにコンタクトセンター、ソフトウェア業等に係る事業所を設置し、一定以上の人数を新規雇用した場合に要した事業所賃借料の一部又は回線使用料の一部を3年度間助成する。</p> <p>・本市経済の牽引力となるリーディング産業や成長分野などの本市産業を牽引する業種等を支援する観点から、「企業立地促進事業」等の見直しにあわせ、本事業を見直す。</p> <p>◇関連・補完事業 34. 企業誘致推進事業 37. 雇用奨励事業 39. 盛岡広域企業誘致推進事業</p>				
実施期間	30	31	32	33	34

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(●実施, →実施継続, △内容検討)				
<p>39. 盛岡広域企業誘致推進事業</p> <p>【施策推進方針】 オ(ア)(オ)</p> <p>担当 ものづくり推進課</p>	<p>・在京盛岡広域産業人会の運営を支援し、首都圏企業の動向など有益な情報の交換や、盛岡広域の立地環境等情報の発信に努める。</p> <p>・盛岡広域市町共同で、首都圏等の企業を対象とした企業立地セミナー等を開催する。</p> <p>・新産業等用地の利便性や立地環境等の周知を図り、企業の誘致につなげる。</p> <p>◇関連・補完事業</p> <p>4. 国際リニアコライダー誘致推進事業</p> <p>34. 企業誘致推進事業</p> <p>35. 新産業拠点形成推進事業</p> <p>36. 企業立地促進事業</p> <p>37. 雇用奨励事業</p> <p>36. 企業立地促進事業</p> <p>38. 情報関連企業立地促進事業</p>				
実施期間	30	31	32	33	34
					

5 実現化方策（概略記載）

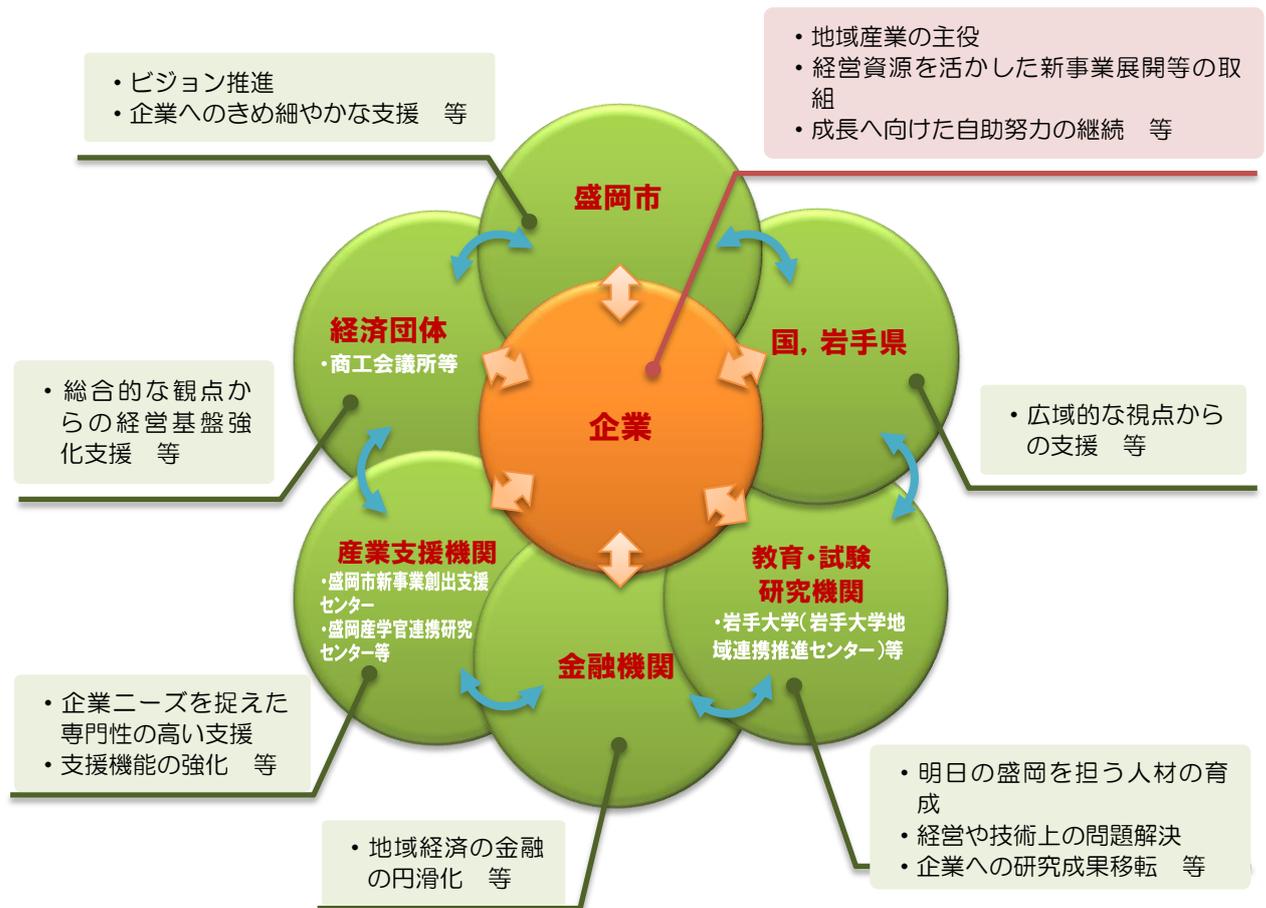
(1) 推進体制

将来像の実現に向けては、当市のみならず、企業・支援機関等が将来像を共有し、それぞれの役割を認識するとともに、その責務を果たしながら相互に連携し、一体となって取り組んでいくことが必要です。このことを踏まえ、当市は、本ビジョン推進の牽引役として、庁内各部署、支援機関等との協力・連携を図るとともに、企業を取り巻く環境や企業ニーズの的確な把握に努め、リーディング産業に関連する企業をはじめとした地域経済を支える企業に対し、きめ細やかな支援を行っていきます。

(2) 企業、支援機関等に期待される役割

将来像の実現に向け、企業や支援機関等には次のような役割が期待されます

■図表-38 「企業, 関係機関, 団体, 市の役割」概念図



(3) 進行管理

本ビジョンを推進していく中で、世界的・全国的な社会・経済情勢の変化や、少子・高齢化社会のさらなる進行など、企業を取り巻く環境は刻々と変化し、企業は新たなニーズへの対応を求められると想定されます。

このような社会情勢の変化に適応し、本ビジョンをより実効性のあるものとするため、本ビジョンの推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に沿って評価・検証を行うとともに、必要に応じて各施策内容の改善及び継続について検討し、計画内容の見直しを図っていきます。また、これを実現するため、産学官などの関係者による「盛岡市工業振興推進会議」による計画の進行管理を行っていきます。

【資料編】

・盛岡市工業振興推進会議 委員

(敬称略：五十音順)

氏名	推薦団体名等	役職名	備考
石頭 悦	市民公募委員		(株)幸呼来 Japan 代表取締役
岩清水 晃	南部鉄器協同組合	理事長	(株)岩鑄 代表取締役社長
小山田 周 右	盛岡工業団地協同組合	理事長	(株)小山田工業所 代表取締役会長
兼 平 賀 章	盛岡中央工業団地協同組合	理事長	(株)兼平製麺所 代表取締役社長
黒 澤 芳 明	地方独立行政法人 岩手県工業技術センター	副理事長兼 経営企画統括部長	副座長
澤 田 宏	市民公募委員		(株)バルクワールド 顧問
平 井 滋	盛岡商工会議所	工業部会副部会長	菊の司酒造(株) 代表取締役社長
細 川 幸 喜	岩手県盛岡広域振興局	経営企画部 産業振興課長	
水戸谷 完 爾	岩手県中小企業家同友会	相談役理事	東日本機電開発(株) 取締役会長
山 田 元	盛岡工業クラブ	専務理事	座 長

・策定経過

時 期	項 目	内 容
平成29年 7 月	企業アンケート調査	盛岡市製造業等企業の経営課題に関する調査
平成29年11月 7 日	第 1 回 工業振興推進会議	工業振興ビジョンアクションプランの取組状況及び アクションプラン見直し(素案)について 内容：アンケート調査結果及び市内工業業の課題
平成29年12月25日	第 2 回 工業振興推進会議	アクションプラン見直し(案)について 内容：アクションプラン見直し案概略
平成30年 2 月 2 日	第 3 回 工業振興推進会議	アクションプラン見直し(案)について 内容：見直し後のアクションプラン(案)
平成30年 3 月13日	工業振興推進会議 委員文書照会	アクションプラン見直し(案) 内容：見直し(案)最終確認

盛岡市商工観光部ものづくり推進課

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

電話：019-651-4111(代表) FAX 019-622-6211(代表)

E-mail monozukuri@city.morioka.iwate.jp